

◎業績の状況

2025年度上半期の国内経済は、金融情勢の動向、円安等による物価上昇、米国の関税引上げなどの影響を受けつつも、緩やかに回復の動きが見られました。

このような状況下、県内景況は主要産業である観光業において、コロナ禍からの回復に加え、北部テーマパークの開業等により、観光需要への期待は益々高まっております。また、個人消費においては物価高騰の影響等を受けながらも底堅く推移しております。

このような環境のもと、当社及び連結子会社は、「第2次中期経営計画（2024年4月～2027年3月）」の2年目として、本中期経営計画に掲げた「3つのグループ戦略」（①地域社会の価値向上、②人的資本経営、③成長基盤の構築）を中心に、計画の達成に向けて取り組んだ結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比207億円減少の2兆9,582億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比73億円増加の1,608億円となりました。

預金は、個人預金の増加があったものの、指定金融機関受託数の減少に伴い公金預金が減少したことなどから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比256億円減少の2兆6,700億円となりました。

貸出金は、地公体向け一時借入金の返済による減少があったものの、県内景況の拡大基調を背景とした資金需要の高まりに対し、積極的に対応したことに加え、シンジケートローンやストラクチャードファイナンス関連の取り組み強化により事業性貸出が増加しました。また、個人向け住宅やアパート等の貸出金も増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比55億円増加の1兆9,510億円となりました。

有価証券は、金利リスクや残存期間に配慮しつつ資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比562億円増加の6,447億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、政策金利引き上げを背景とした貸出金利回りの上昇や県内景況の拡大基調を背景とした資金需要への積極的な対応に伴う貸出金残高の増加により、貸出金利息が増加したことに加え、有価証券利息配当金や役務取引等収益、グループ各社によるその他業務収益の増加など本業による収益が増加しました。また、株式等売却益も増加したことなどから、前年同期比57億65百万円増加の341億14百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少があったものの、政策金利引き上げに伴う預金利息の増加や、ベースアップ及び従業員株式交付制度（株式付でE S O P信託）の導入等の人的資本経営の着実な実施による営業経費の増加に加え、国債等債券売却損が増加したことなどにより、前年同期比35億22百万円増加の264億26百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比22億43百万円増加の76億88百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比14億8百万円増加の52億34百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益257億47百万円（前年同期比47億66百万円増加）、セグメント利益67億76百万円（前年同期比15億54百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益59億87百万円（前年同期比3億6百万円増加）、セグメント利益1億32百万円（前年同期比12百万円減少）となりました。

その他は、経常収益38億1百万円（前年同期比1億70百万円増加）、セグメント利益7億23百万円（前年同期比75百万円増加）となりました。

◎キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,682億90百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、220億96百万円となりました。これは、主として、預金の減少による支出254億58百万円があったことによるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、577億91百万円となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入332億52百万円や有価証券の償還による収入207億95百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,077億32百万円があったことによるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、12億23百万円となりました。これは、主として、配当金の支払による支出13億14百万円があったことによるものであります。

◎主な経営指標などの推移（連結）

[単位：百万円]

		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
連結経常収益		27,664	28,348	34,114	53,573	58,756
うち連結信託報酬		35	18	26	71	37
連結経常利益		4,480	5,445	7,688	8,833	10,486
親会社株主に帰属する中間純利益		3,163	3,825	5,234	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	6,262	7,941
連結中間包括利益		58	1,097	8,514	—	—
連結包括利益		—	—	—	8,466	△1,552
連結純資産額		149,370	157,305	160,825	156,920	153,508
連結総資産額		2,889,440	2,979,282	2,958,261	2,933,921	2,979,042
1株当たり純資産額	円	6,996.24	7,351.62	7,529.31	7,350.06	7,194.46
1株当たり中間純利益	円	145.31	179.12	245.27	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	290.49	371.90
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	145.09	179.01	245.16	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	290.16	371.69
自己資本比率	%	5.16	5.27	5.43	5.34	5.15
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.48	10.49	11.29	10.49	11.35
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,637	86,372	△22,096	△42,593	17,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,199	△84,299	△57,791	△25,076	△106,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,397	△816	△1,223	△5,256	△1,930
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		512,189	441,871	268,290	439,559	349,388
従業員数	人	1,566	1,544	1,546	1,537	1,492
[外、平均臨時従業員数]		[555]	[535]	[532]	[548]	[535]
信託財産額		11,834	9,976	8,978	11,109	9,163

- [注] 1. 株主資本において、自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は、国内基準を採用しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社沖縄銀行1社です。

中間連結財務諸表

◎中間連結貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 2024年9月30日	当中間連結会計期間 2025年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	441,871	268,290
買入金銭債権	1,706	1,663
金銭の信託	1,088	5,101
有価証券	581,879	644,743
貸出金	1,858,920	1,949,806
外国為替	20,590	5,709
リース債権及びリース投資資産	19,033	22,067
その他資産	30,880	36,589
有形固定資産	18,070	18,111
無形固定資産	3,805	3,399
退職給付に係る資産	—	1,146
繰延税金資産	7,274	9,064
支払承諾見返	6,024	6,079
貸倒引当金	△11,862	△13,512
資産の部合計	2,979,282	2,958,261
(負債の部)		
預金	2,689,519	2,661,115
借入金	87,866	89,428
外国為替	15	99
信託勘定借	8,601	7,695
その他負債	27,113	29,774
賞与引当金	887	912
役員賞与引当金	10	16
退職給付に係る負債	525	413
役員退職慰労引当金	17	18
株式報酬引当金	130	162
株式給付引当金	—	456
利息返還損失引当金	10	4
睡眠預金払戻損失引当金	71	49
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	73	65
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,138
支払承諾	6,024	6,079
負債の部合計	2,821,977	2,797,435
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	22,025	22,216
利益剰余金	125,075	132,145
自己株式	△3,607	△3,910
株主資本合計	163,493	170,452
その他有価証券評価差額金	△7,424	△15,466
繰延ヘッジ損益	△500	3,479
土地再評価差額金	1,121	1,088
退職給付に係る調整累計額	579	1,158
その他の包括利益累計額合計	△6,224	△9,740
新株予約権	36	36
非支配株主持分	—	77
純資産の部合計	157,305	160,825
負債及び純資産の部合計	2,979,282	2,958,261

◎中間連結損益計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月 30日
経常収益	28,348	34,114
資金運用収益	15,963	20,914
(うち貸出金利息)	(12,846)	(16,033)
(うち有価証券利息配当金)	(2,722)	(4,003)
信託報酬	18	26
役務取引等収益	3,556	3,670
その他業務収益	7,042	7,291
その他経常収益	1,767	2,210
経常費用	22,903	26,426
資金調達費用	803	2,538
(うち預金利息)	(445)	(2,276)
役務取引等費用	1,146	941
その他業務費用	7,486	8,928
営業経費	12,226	12,840
その他経常費用	1,240	1,177
経常利益	5,445	7,688
特別利益	114	0
固定資産処分益	114	0
特別損失	5	7
固定資産処分損	5	7
税金等調整前中間純利益	5,554	7,681
法人税、住民税及び事業税	1,582	2,437
法人税等調整額	146	12
法人税等合計	1,728	2,450
中間純利益	3,825	5,231
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	—	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	3,825	5,234

◎中間連結包括利益計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月 30日
中間純利益	3,825	5,231
その他の包括利益	△2,728	3,283
その他有価証券評価差額金	△2,036	1,874
繰延ヘッジ損益	△728	1,380
退職給付に係る調整額	36	27
中間包括利益	1,097	8,514
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,097	8,517
非支配株主に係る中間包括利益	—	△2

◎中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

[単位：百万円]

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,013	122,016	△3,769	160,260
当中間期変動額					
剰余金の配当			△857		△857
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,825		3,825
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		12		162	175
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	12	3,059	161	3,233
当中間期末残高	20,000	22,025	125,075	△3,607	163,493

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△5,388	227	1,213	542	△3,405	64	156,920
当中間期変動額							
剰余金の配当							△857
親会社株主に帰属する 中間純利益							3,825
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							175
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,036	△728	△91	36	△2,819	△28	△2,848
当中間期変動額合計	△2,036	△728	△91	36	△2,819	△28	384
当中間期末残高	△7,424	△500	1,121	579	△6,224	36	157,305

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

[単位：百万円]

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,216	128,225	△3,946	166,495
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,314		△1,314
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,234		5,234
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				37	37
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	3,920	36	3,956
当中間期末残高	20,000	22,216	132,145	△3,910	170,452

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△17,341	2,098	1,088	1,131	△13,023	36	－	153,508
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,314
親会社株主に帰属する 中間純利益								5,234
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								37
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,874	1,380	－	27	3,283	－	77	3,360
当中間期変動額合計	1,874	1,380	－	27	3,283	－	77	7,316
当中間期末残高	△15,466	3,479	1,088	1,158	△9,740	36	77	160,825

◎中間連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月 30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,554	7,681
減価償却費	1,173	1,130
貸倒引当金の増減（△）	123	480
賞与引当金の増減額（△は減少）	41	58
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△15	△3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	－	△137
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△181	14
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△8	△2
株式報酬引当金の増減（△）	△115	△28
株式給付引当金の増減額（△は減少）	－	221
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△9	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△32	△22
資金運用収益	△15,963	△20,914
資金調達費用	803	2,538
有価証券関係損益（△）	△241	429
固定資産処分損益（△は益）	△109	6
貸出金の純増（△）減	28,494	△5,610
預金の純増減（△）	45,071	△25,458
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	3,265	△2,613
コールローン等の純増（△）減	278	19
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△6,106	－
外国為替（資産）の純増（△）減	△5,280	6,652
外国為替（負債）の純増減（△）	14	94
信託勘定借の純増減（△）	△1,174	△102
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	18,000	－
資金運用による収入	15,674	20,319
資金調達による支出	△606	△2,362
その他	△1,941	△1,891
小計	86,706	△19,505
法人税等の支払額	△1,321	△2,606
法人税等の還付額	987	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,372	△22,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△119,815	△107,732
有価証券の売却による収入	21,460	33,252
有価証券の償還による収入	14,495	20,795
金銭の信託の増加による支出	－	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△443	△845
有形固定資産の売却による収入	312	48
無形固定資産の取得による支出	△307	△310
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,299	△57,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△857	△1,314
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	42	11
非支配株主からの払込みによる収入	－	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△816	△1,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,054	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,311	△81,097
現金及び現金同等物の期首残高	439,559	349,388
現金及び現金同等物の中間期末残高	441,871	268,290

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

株式会社沖縄銀行
株式会社おきざんリース
おきざん証券株式会社
株式会社おきざんジェーシービー
株式会社おきざんエス・ピー・オー
おきざん保証株式会社
おきざんビジネスサービス株式会社
株式会社おきざん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ
株式会社おきざんサクセスパートナース

(連結の範囲の変更)

株式会社おきざんサクセスパートナースは、2025年7月1日に新規設立し、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

なお、株式会社おきざんエス・ピー・オーは、2025年10月1日付で株式会社おきざんシステムソリューションズに商号変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 11社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,934百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬 B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式付与 E S O P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益
役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - ② ファイナンス・リース取引
ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (17) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - ② 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。
- (19) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当社及び当社の子会社である株式会社沖縄銀行（以下、「沖縄銀行」という。）は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と沖縄銀行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要
役員報酬B I P信託は、当社グループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当社及び沖縄銀行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。
2. 信託が保有する自社の株式に関する事項
- (1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は308百万円、株式数は107千株であります。

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。

1. 取引の概要
株式付与E S O P信託は、当社グループにおける従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。当社が定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じた当社株式が対象従業員に対して交付される制度であります。
2. 信託が保有する自社の株式に関する事項
- (1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は1,166百万円、株式数は447千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 17,042百万円 |
| 危険債権額 | 3,943百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 288百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 6,123百万円 |
| 合計額 | 27,398百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,883百万円
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	97,345百万円
リース投資資産	8,265百万円
その他資産	3,894百万円
計	109,506百万円
担保資産に対応する債務	
預金	17,476百万円
借入金	85,678百万円
為替決済の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	26,639百万円
上記のほか、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	600百万円
金融商品等差入担保金	2,065百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 266,313百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 173,902百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越未実行残高 72,218百万円

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

657百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 24,777百万円
減価償却累計額
7. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 8,953百万円

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 2,000百万円
償却債権取立益 129百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 2,981百万円
減価償却費 1,130百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 542百万円
貸出金償却 138百万円
株式等売却損 341百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	—	—	23,016	
合計	23,016	—	—	23,016	
自己株式					
普通株式	1,684	0	13	1,671	(注)1、2
合計	1,684	0	13	1,671	

- (注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の交付11千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付1千株によるものであります。
2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式107千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式447千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計 期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間結 会計期間増加	当中間結 会計期間減少	当中間結 会計期間末		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				36	
合計			—				36	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,314	60.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金7百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金26百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,533	利益剰余金	70.00	2025年 9月30日	2025年 12月10日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金7百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金31百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	268,290百万円
現金及び現金同等物	268,290百万円

（リース取引関係）

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

（借手側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（貸手側）

(1) リース投資資産の内訳（単位：百万円）

リース料債権部分	24,060
見積残存価額部分	85
受取利息相当額	△2,344
合計	21,801

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	17	7,005
1年超2年以内	17	5,979
2年超3年以内	17	4,529
3年超4年以内	17	3,098
4年超5年以内	17	1,910
5年超	80	1,537
合計	169	24,060

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,754	35,817	△6,936
その他有価証券	598,193	598,193	－
(2) 貸出金	1,949,806		
貸倒引当金（※）	△12,857		
	1,936,949	1,931,506	△5,443
資産計	2,577,897	2,565,517	△12,379
(1) 預金	2,661,115	2,660,467	△647
(2) 借入金	89,428	88,694	△733
負債計	2,750,543	2,749,162	△1,381

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	2025年9月30日
非上場株式（※1）（※2）	3,075
組合出資金（※3）	720

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。
(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算出した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	59,357	－	－	59,357
地方債	－	137,927	－	137,927
社債	－	156,941	－	156,941
株式	21,938	1,698	－	23,636
その他				
外国証券	27,564	99,296	－	126,861
投資信託	－	93,468	－	93,468
資産計	108,860	489,332	－	598,193

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	35,817	－	－	35,817
貸出金（※）	－	－	1,931,506	1,931,506
資産計	35,817	－	1,931,506	1,967,324
預金	－	2,660,467	－	2,660,467
借入金	－	73,276	15,418	88,694
負債計	－	2,733,744	15,418	2,749,162

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を12,857百万円控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	2,929	—	2,929	720	3,649
預金・貸出業務	751	—	751	35	786
為替業務	912	—	912	—	912
証券関連業務	217	—	217	589	807
代理業務	964	—	964	0	964
その他	84	—	84	94	179
その他	21	85	107	1,277	1,384
顧客との契約から生じる経常収益	2,951	85	3,036	1,997	5,034
上記以外の経常収益	22,622	5,861	28,483	596	29,079
外部顧客に対する経常収益	25,573	5,946	31,520	2,594	34,114

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項) 4. 会計方針に関する事項 (15) 重要な収益及び費用の計上基準 ①役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益」に記載しているため、省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	7,529円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額	160,825百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	113百万円
新株予約権	36百万円
非支配株主持分	77百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	160,711百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	21,344千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
 1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で555千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	245.27円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	5,234百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,234百万円
普通株式の期中平均株式数	21,339千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	245.16円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	9千株
新株予約権	9千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で560千株であります。

監査証明（連結）

本誌記載の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

◎連結リスク管理債権情報

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 2024年9月30日	当中間連結会計期間 2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,432	17,042
危険債権	4,159	3,943
三月以上延滞債権	148	288
貸出条件緩和債権	8,240	6,123
合計	25,980	27,398
正常債権	1,841,469	1,931,134

[注] 銀行勘定、信託勘定を合算しております。

◎セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の大宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

[単位：百万円]

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,252	5,641	25,893	2,486	28,380	△31	28,348
セグメント間の内部経常収益	729	39	768	1,144	1,912	△1,912	-
計	20,981	5,680	26,661	3,631	30,293	△1,944	28,348
セグメント利益	5,221	144	5,366	648	6,015	△570	5,445
セグメント資産	2,946,100	32,302	2,978,402	33,568	3,011,971	△32,688	2,979,282
セグメント負債	2,807,451	28,002	2,835,453	19,191	2,854,644	△32,667	2,821,977
その他の項目							
減価償却費	1,114	30	1,144	24	1,169	3	1,173
資金運用収益	16,204	12	16,216	388	16,605	△641	15,963
資金調達費用	768	52	821	30	852	△48	803
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	636	144	781	4	785	-	785

[注] 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

[単位：百万円]

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	25,573	5,946	31,520	2,594	34,114	0	34,114
セグメント間の内部経常収益	174	40	214	1,207	1,421	△1,421	-
計	25,747	5,987	31,734	3,801	35,536	△1,421	34,114
セグメント利益	6,776	132	6,908	723	7,632	56	7,688
セグメント資産	2,919,610	35,214	2,954,824	36,741	2,991,566	△33,305	2,958,261
セグメント負債	2,776,209	30,741	2,806,951	21,341	2,828,293	△30,857	2,797,435
その他の項目							
減価償却費	1,070	30	1,101	25	1,126	4	1,130
資金運用収益	20,580	10	20,591	392	20,983	△68	20,914
資金調達費用	2,469	105	2,575	32	2,608	△69	2,538
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,042	92	1,134	46	1,181	16	1,197

[注] 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

株式の状況

◎資本金及び発行済株式の総数

	当連結会計年度 2025年9月30日
資本金	20,000百万円
発行済株式総数	23,016,564株

◎大株主の状況

[2025年9月30日現在]

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,971	9.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	959	4.38
おきなわフィナンシャルグループ 従業員持株会	854	3.90
沖縄土地住宅株式会社	709	3.24
沖縄電力株式会社	592	2.70
日本生命保険相互会社	548	2.50
住友生命保険相互会社	547	2.50
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・80170口）	447	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	425	1.94
宮城 長正	408	1.86
計	7,465	34.08

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（自己資本の構成）

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号）に基づき記載しております。各項目にその条文番号を示しております。

本誌において「自己資本比率告示」とは、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）をいいます。

<自己資本の構成に関する事項>

1. 連結自己資本の構成（第15条第2項）

[単位：百万円]

項目	2024年9月期	2025年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	162,528	168,919
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,025	42,216
うち、利益剰余金の額	125,075	132,145
うち、自己株式の額（△）	3,607	3,910
うち、社外流出予定額（△）	965	1,533
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	579	1,158
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	579	1,158
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	36	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	36
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,118	4,370
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,118	4,370
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	167,262	174,484
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,667	2,383
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,667	2,383
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	181	101
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,146
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,848	3,631
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	164,413	170,853
リスクアセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,501,507	1,441,208
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	65,036	71,072
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,566,544	1,512,281
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.49%	11.29%

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

<定量的な開示事項>

○連結に係る定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第15条第4項第1号）

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第15条第4項第2号）

- (1) 信用リスクに関する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

[単位：百万円]

	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
1. 現金	－	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	
4. 国際決済銀行等向け	－	
5. 我が国の地方公共団体向け	－	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	
7. 国際開発銀行向け	－	
8. 地方公共団体金融機構向け	－	
9. 我が国の政府関係機関向け	244	
10. 地方三公社向け	4	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	744	
12. 法人等向け	25,268	
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,034	
14. 抵当権付住宅ローン	2,279	
15. 不動産取得等事業向け	12,369	
16. 三月以上延滞等	120	
17. 取立未済手形	1	
18. 信用保証協会等による保証付	158	
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	
20. 出資等	648	
21. 上記以外	3,090	
22. 証券化	－	
23. 再証券化	－	
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	837	
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	
26. 他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	
合計	59,802	

オフ・バランス取引等項目

[単位：百万円]

	2024年9月期 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	93
5. NIF又はRUF	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	39
（借入金の保証）	39
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	91
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	29
カレント・エクスポージャー方式	29
派生商品取引	29
外為関連取引	17
金利関連取引	11
株式関連取引	－
13. 未決済取引	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－
合計	255

(2) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額

[単位：百万円]

項目	2024年9月期 所要自己資本の額
基礎的手法	2

※CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式により算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

[単位：百万円]

	2024年9月期 所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,601
基礎的手法	2,601

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

[単位：百万円]

	2024年9月期
リスク・アセットの合計額	
連結総所要自己資本額	62,661

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

[単位：百万円]

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2025年9月期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	200	8
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	4,864	194
10. 地方三公社向け	20	80	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	24,505	980
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	15,789	631
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	182,589	7,303
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	305,348	12,213
（うちトラザクター向け）	45	2,789	111
15. 不動産関連向け	20～150	738,141	29,525
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	277,464	11,098
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	332,253	13,290
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	96,039	3,841
（うちその他不動産関連向け）	60	32,383	1,295
（うちADC向け）	100～150	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	17,592	703
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,925	117
19. 取立未済手形	20	54	2
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	4,458	178
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250～400	18,427	737
23. 上記以外	100～1250	97,350	3,894
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7,017	280
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	16,479	659
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	150	12,125	485
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。))	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	61,727	2,469
24. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	37,481	1,499
（うちルックスルー方式）	—	37,481	1,499
（うちマナデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—

28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	1,439,928	57,597

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 [単位：百万円]

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,279	51
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	1,279	51
うち簡便法	—	—

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等 [単位：百万円]

	2025年9月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	71,072
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,842
BI	47,381
BIC	5,685

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第284条に基づき「1」を使用しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 [単位：百万円]

	2025年9月期
リスク・アセットの合計額	1,512,281
連結総所要自己資本額	60,491

3. 信用リスクに関する事項（第15条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

[単位：百万円]

2024年9月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,421,223	2,363,238	454,143	3,073	6,851
国外計	71,615	—	63,650	526	—
地域別合計	3,492,839	2,363,238	517,793	3,599	6,851
製造業	90,260	59,898	24,535	—	165
農業、林業	4,195	4,195	—	—	391
漁業	1,388	1,388	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,532	2,460	—	—	—
建設業	98,520	95,712	2,004	—	222
電気・ガス・熱供給・水道業	63,532	32,100	29,098	—	86
情報通信業	25,560	16,985	7,624	—	28
運輸業、郵便業	22,049	19,415	1,907	—	94
卸売業、小売業	180,223	167,811	10,203	14	584
金融業、保険業	681,842	214,001	55,659	3,584	—
不動産業、物品賃貸業	416,509	401,042	8,678	—	1,968
各種サービス業	326,786	322,170	4,101	—	2,167
国・地方公共団体	596,110	192,979	373,980	—	—
個人	833,077	833,077	—	—	1,140
その他	150,249	—	—	—	—
業種別合計	3,492,839	2,363,238	517,793	3,599	6,851
1年以下	993,696	547,112	49,315	2,148	1,736
5年以下	527,572	302,985	203,253	—	517
10年以下	377,315	295,440	59,397	—	668
10年超	1,424,900	1,217,075	205,827	1,451	3,640
期間の定めのないもの	169,354	623	—	—	288
残存期間別合計	3,492,839	2,363,238	517,793	3,599	6,851

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は93,377百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

[単位：百万円]

2025年9月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,259,094	2,370,629	428,002	424	25,062
国外計	136,475	—	129,064	534	—
地域別合計	3,395,570	2,370,629	557,066	958	25,062
製造業	106,662	64,458	36,015	0	1,011
農業、林業	4,034	4,034	—	—	734
漁業	1,086	1,086	—	—	403
鉱業、採石業、砂利採取業	2,857	2,857	—	—	—
建設業	104,732	95,483	8,033	0	425
電気・ガス・熱供給・水道業	58,127	29,056	26,357	—	841
情報通信業	23,943	15,231	7,023	—	57
運輸業、郵便業	27,709	23,313	3,910	—	406
卸売業、小売業	185,495	172,747	10,806	0	1,801
金融業、保険業	206,312	75,612	88,890	957	—
不動産業、物品賃貸業	435,922	420,507	8,488	—	6,910
各種サービス業	336,234	329,834	5,884	—	7,518
国・地方公共団体	919,149	285,102	361,657	—	—
個人	851,303	851,303	—	—	4,952
その他	131,997	—	—	—	—
業種別合計	3,395,570	2,370,629	557,066	958	25,062
1年以下	805,887	497,744	59,955	534	3,700
5年以下	604,755	349,026	221,472	—	2,564
10年以下	385,578	281,230	80,299	—	4,280
10年超	1,439,400	1,242,089	195,339	424	14,241
期間の定めのないもの	159,947	538	—	—	276
残存期間別合計	3,395,570	2,370,629	557,066	958	25,062

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は115,197百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,439	△320	4,118	4,275	95	4,370
個別貸倒引当金	7,299	444	7,743	8,757	385	9,142
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	11,738	123	11,862	13,032	480	13,512

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,439	△320	4,118	4,275	95	4,370
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,439	△320	4,118	4,275	95	4,370
製造業	684	△16	667	695	△16	679
農業、林業	21	△14	7	8	0	8
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	2	3
建設業	236	△48	187	156	△48	108
電気・ガス・熱供給・水道業	27	△6	20	21	2	23
情報通信業	40	1	41	50	△10	40
運輸業、郵便業	38	△1	37	29	△0	28
卸売業、小売業	228	△67	160	174	217	391
金融業、保険業	5	△3	2	3	2	5
不動産業、物品賃貸業	807	△73	733	750	△22	728
各種サービス業	1,362	△49	1,313	1,375	△60	1,314
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	953	△39	914	970	23	994
その他	29	1	30	36	8	44
業種別合計	4,439	△320	4,118	4,275	95	4,370

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,299	444	7,743	8,757	385	9,142
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,299	444	7,743	8,757	385	9,142
製造業	266	△76	189	323	58	381
農業、林業	338	320	659	662	4	667
漁業	311	△15	296	293	△7	285
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	135	△34	100	172	31	203
電気・ガス・熱供給・水道業	362	2	364	406	2	408
情報通信業	54	40	95	28	5	33
運輸業、郵便業	102	112	215	277	9	286
卸売業、小売業	912	22	935	1,091	△260	830
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,261	388	1,650	2,250	408	2,659
各種サービス業	2,603	△300	2,302	2,251	18	2,269
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	693	△32	661	868	79	948
その他	256	16	272	131	35	166
業種別合計	7,299	444	7,743	8,757	385	9,142

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

[単位：百万円]

業種	2024年9月期	2025年9月期
製造業	－	－
農業、林業	－	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	－	－
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	－	－
各種サービス業	75	－
国・地方公共団体	－	－
個人	248	142
その他	－	－
業種別合計	324	142

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
〔2025年9月期〕

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	32,873	－	32,873	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	353,397	98,625	353,397	25,225	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	28,754	－	28,754	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	278,002	59,020	262,435	5,902	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	－	1,000	－	200	20%
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	61,065	－	48,648	－	4,864	10%
10. 地方三公社向け	1,804	－	404	－	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	101,083	957	101,083	845	24,505	24%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	57,517	496	57,517	384	15,789	27%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	337,559	75,475	333,963	9,743	182,589	53%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	365,254	202,100	353,589	20,232	305,348	82%
（うちトラザクタ向け）	1,815	55,252	673	5,525	2,789	45%
15. 不動産関連向け	1,112,869	4,639	1,111,050	463	738,141	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	548,545	－	547,830	－	277,464	51%
（うち賃貸用不動産向け）	423,070	－	422,718	－	332,253	79%
（うち事業用不動産関連向け）	85,314	167	85,104	16	96,039	113%
（うちその他不動産関連向け）	55,720	4,472	55,397	447	32,383	58%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	－	5,909	－	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,750	71	13,714	7	17,592	128%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,926	－	2,925	－	2,925	100%
19. 取立未済手形	273	－	273	－	54	20%
20. 信用保証協会等による保証付	84,413	－	84,174	－	4,458	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	18,425	－	18,425	－	18,427	100%
合計	2,799,365	440,890	2,752,624	62,420	1,305,097	46%

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については、記載しておりません。

(5) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分と並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
〔2025年9月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																						
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	378,623		-		-		-		-		-		378,623										
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,754		-		-		-		-		-		28,754										
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計									
我が国の地方公共団体向け	268,337		-		-		-		-		-		-	268,337									
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		1,000		-		-		-		-	1,000									
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-									
我が国の政府関係機関向け	-		48,648		-		-		-		-		-	48,648									
地方三公社向け	-		-		404		-		-		-		-	404									
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計									
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-									
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,942		45,279		-		707		-		-		538	-	102,467								
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,671		34,391		-		200		-		-		538	-	57,801								
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-								
	0%		20%		30%		50%		75%		80%		85%	100%	130%	150%	その他	合計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-		122,004		-		121,232		11,591		-		188,876		-		-	-	343,706				
うち、特定貸付債権向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-				
	100%			150%			250%			400%			その他			合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-			5,909			-			-			-			-	5,909						
株式等	18,424			-			1			-			-			-	18,425						
	10%			45%			75%			85%			100%			その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	-			6,198			136,493			189,057			41,534			-			373,282				
うちトランザクター向け	-			6,198			-			-			-			-			6,198				
	10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	-		82,620		32,769		74,891		2,280		4,742		39,202		37,696		1,284		211,824		60,519	-	547,830
うち自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計	
不動産関連向け	53,229		23,479		3,244		65,131		5,656		43,790		42,714		2,372		133,441		49,656		-		422,718
うち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計				
不動産関連向け	15,832			5,779			37,553			1,536			24,418			-			85,121				
うち事業用不動産関連	-			-			-			-			-			-			-	-			
	60%						その他						合計										
不動産関連向け	55,844						-						55,844										
うちその他不動産関連	-						-						-										
	100%					150%					その他					合計							
不動産関連向け	-					-					-					-							
うちADC向け	-					-					-					-							
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計										
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	-		-		1,526		2,893		9,301		-		13,721										
自己居住用不動産等向け	-		-		-		2,925		-		-		2,925										
エクスポージャーに係る延滞	-		-		-		-		-		-		-										
	0%			10%			20%			その他			合計										
現金	32,873			-			-			-			32,873										
取立未済手形	-			-			273			-			273										
信用保証協会等による保証付	39,590			44,584			-			-			84,174										
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			-			-			-			-										

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については、記載しておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

(6) エクスポートにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[単位：百万円]

	エクスポートの額	2024年9月期	
		うち格付あり	うち格付なし
0%	1,011,067	6,936	1,004,131
2%	—	—	—
4%	—	—	—
10%	65,370	60,965	4,404
20%	211,529	195,176	16,353
30%	—	—	—
35%	163,209	—	163,209
40%	8,350	8,350	—
50%	98,901	93,018	5,883
70%	3,884	3,884	—
75%	648,054	100	647,954
100%	1,073,367	29,305	1,044,062
120%	150	150	—
150%	1,112	—	1,112
200%	—	—	—
250%	7,329	1,302	6,027
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合計	3,292,327	399,189	2,893,138

※国債及び日本銀行向けエクスポートは格付なしに計上しています。

※デリバティブは与信相当額を計上しています。

※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者（参加利益の売却者）それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しています。

(2025年9月期)

[単位：百万円]

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,293,089	168,642	10.00	1,340,328
40%-70%	607,352	61,607	10.00	609,174
75%	279,129	111,652	9.29	251,318
80%	—	—	—	—
85%	197,833	32,052	12.54	189,058
90%-100%	160,776	66,698	12.81	162,806
105%-130%	171,813	—	—	172,531
150%	89,368	237	10.00	89,824
250%	1	—	—	1
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,799,365	440,890	10.62	2,815,044

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポート」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第15条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
現金及び自行預金	26,517	29,561
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	26,517	29,561
適格保証	94,520	84,413
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	94,520	84,413

※2024年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー21,671百万円を含んでおります。

※2025年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー25,038百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第15条第4項第5号）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、連結グループでは長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	2,376	5,069
外国為替関連取引及び金関連取引	1,792	0
金利関連取引	583	5,069
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,376	5,069

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	3,599	958
外国為替関連取引及び金関連取引	2,148	534
金利関連取引	1,451	424
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,599	958

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
現金および自行預金	—	1,072
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
合計	—	1,072

(6) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後） [単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	3,599	846
外国為替関連取引及び金関連取引	2,148	534
金利関連取引	1,451	312
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	3,599	846

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（第15条第4項第6号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7. CVAリスクに関する事項（第15条第4項第6号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

[単位：百万円]

	2025年9月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	219	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	130	
合計		1,279

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第15条第4項第8号）

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,444		23,636	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,503		3,796	
合計	22,948	22,948	27,433	27,433

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	1,311	1,432
償却額	0	—

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	6,313	8,287

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第15条第4項第9号）

[単位：百万円]

計算方式	2024年9月期	2025年9月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルック・スルー方式	59,485	92,860
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

10. 金利リスクに関する事項（第15条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク [単位：百万円]

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期
1 上方パラレルシフト	6,300	4,197			8,597	7,686		
2 下方パラレルシフト	9,237	6,944			9,553	10,707		
3 スティープ化	2,179	4,704						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,237	6,944			9,553	10,707		
	ホ				ヘ			
	2025年9月期				2024年9月期			
8 自己資本の額	170,853				164,413			

※連結子会社を対象とした金利リスクについては、重要性に応じて上記に含めております。

◎業績の状況

当中間連結会計期間の国内経済は、金融情勢の動向、円安等による物価上昇、米国の関税引上げなどの影響を受けつつも、緩やかに回復の動きが見られました。

このような状況下、県内景況は主要産業である観光業において、コロナ禍からの回復に加え、北部テーマパークの開業等により、観光需要への期待は益々高まっております。また、個人消費においては物価高騰の影響等を受けながらも底堅く推移しております。

このような環境のもと、当行グループは、経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性向上に向けたサービスの拡充と業績の向上に努めた結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金の増加があったものの、指定金融機関受託数の減少に伴い公金預金が減少したことなどから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比318億円減少の2兆6,745億円となりました。貸出金は、地公体向け一時借入金の返済による減少はあったものの、県内景況の拡大基調を背景とした資金需要の高まりに対し、積極的に対応したことに加え、シンジケートローンやストラクチャードファイナンス関連の取り組み強化により事業性貸出が増加しました。また、個人向け住宅やアパート等の貸出金も増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比85億円増加の1兆9,656億円となりました。有価証券は、金利リスクや残存期間に配慮しつつ資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比562億円増加の6,433億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、政策金利引き上げを背景とした貸出金利回りの上昇や県内景況の拡大基調を背景とした資金需要への積極的な対応に伴う貸出金残高の増加により、貸出金利息が増加したことに加え、有価証券利息配当金の増加など本業による収益が増加しました。また、株式等売却益も増加したことなどから、前年同期比52億98百万円増加の263億58百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少はあったものの、政策金利引き上げに伴う預金利息の増加や、ベースアップ及び従業員株式交付制度（株式付与E S O P信託）の導入等の人的資本経営の着実な実施による営業経費の増加に加え、国債等債券売却損が増加したことなどにより、前年同期比31億67百万円増加の192億55百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比21億31百万円増加の71億3百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比13億15百万円増加の48億47百万円となりました。

◎キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,670億84百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、237億65百万円となりました。これは、主として、預金の減少による支出316億94百万円があったことによるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、577億19百万円となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入332億52百万円や有価証券の償還による収入207億95百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,077億32百万円があったことによるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、80百万円となりました。これは、非支配株主からの払込みによる収入80百万円があったことによるものであります。

◎主な経営指標などの推移（連結）

[単位：百万円]

		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
連結経常収益		20,238	21,059	26,358	38,869	43,926
うち連結信託報酬		35	18	26	71	37
連結経常利益		3,821	4,971	7,103	7,421	9,542
親会社株主に帰属する中間純利益		2,744	3,531	4,847	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	5,258	7,326
連結中間包括利益		△358	812	8,121	—	—
連結包括利益		—	—	—	7,507	△2,103
連結純資産額		135,709	144,081	149,333	143,575	141,132
連結総資産額		2,860,017	2,947,558	2,920,695	2,902,926	2,942,842
1株当たり純資産額	円	5,681.21	6,031.85	6,248.27	6,010.53	5,908.19
1株当たり中間純利益	円	114.94	147.91	203.01	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	220.22	306.84
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.74	4.88	5.10	4.94	4.79
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.86	9.95	10.87	9.89	10.94
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,679	86,416	△23,765	△41,707	16,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,068	△84,184	△57,719	△25,072	△106,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,650	△306	80	△4,650	△306
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		511,410	440,878	267,084	438,921	348,476
従業員数	人	1,263	1,256	1,260	1,247	1,212
[外、平均臨時従業員数]		[513]	[494]	[488]	[505]	[493]
信託財産額		11,834	9,976	8,978	11,109	9,163

[注] 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

中間連結財務諸表

◎中間連結貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 2024年9月30日	当中間連結会計期間 2025年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	440,878	267,084
金銭の信託	—	3,000
有価証券	580,417	643,334
貸出金	1,873,259	1,964,318
外国為替	20,590	5,709
その他資産	9,265	13,354
有形固定資産	17,780	17,741
無形固定資産	3,580	3,228
退職給付に係る資産	—	1,146
繰延税金資産	6,851	8,598
支払承諾見返	6,024	6,079
貸倒引当金	△11,090	△12,901
資産の部合計	2,947,558	2,920,695
(負債の部)		
預金	2,696,920	2,665,584
借入金	73,400	73,400
外国為替	15	99
信託勘定借	8,601	7,695
その他負債	16,425	16,037
賞与引当金	681	700
役員賞与引当金	6	10
退職給付に係る負債	108	39
役員退職慰労引当金	3	3
株式報酬引当金	111	131
株式給付引当金	—	390
睡眠預金払戻損失引当金	71	49
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,138
支払承諾	6,024	6,079
負債の部合計	2,803,476	2,771,361
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,887	17,887
利益剰余金	109,887	118,529
株主資本合計	150,500	159,142
その他有価証券評価差額金	△7,681	△15,682
繰延ヘッジ損益	△500	3,479
土地再評価差額金	1,121	1,088
退職給付に係る調整累計額	579	1,158
その他の包括利益累計額合計	△6,481	△9,956
非支配株主持分	62	147
純資産の部合計	144,081	149,333
負債及び純資産の部合計	2,947,558	2,920,695

◎中間連結損益計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
経常収益	21,059	26,358
資金運用収益	15,918	20,889
(うち貸出金利息)	(12,834)	(16,042)
(うち有価証券利息配当金)	(2,702)	(3,982)
信託報酬	18	26
役務取引等収益	3,223	3,152
その他業務収益	141	79
その他経常収益	1,759	2,211
経常費用	16,087	19,255
資金調達費用	768	2,465
(うち預金利息)	(445)	(2,278)
役務取引等費用	1,128	917
その他業務費用	1,721	2,853
営業経費	11,305	11,908
その他経常費用	1,163	1,110
経常利益	4,971	7,103
特別利益	114	0
固定資産処分益	114	0
特別損失	4	6
固定資産処分損	4	6
税金等調整前中間純利益	5,081	7,096
法人税、住民税及び事業税	1,418	2,224
法人税等調整額	128	23
法人税等合計	1,546	2,248
中間純利益	3,534	4,848
非支配株主に帰属する中間純利益	3	1
親会社株主に帰属する中間純利益	3,531	4,847

◎中間連結包括利益計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
中間純利益	3,534	4,848
その他の包括利益	△2,722	3,272
その他有価証券評価差額金	△2,030	1,864
繰延ヘッジ損益	△728	1,380
退職給付に係る調整額	36	27
中間包括利益	812	8,121
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	808	8,119
非支配株主に係る中間包括利益	3	1

◎中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） [単位：百万円]

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,887	106,564	147,177
当中間期変動額				
剰余金の配当			△300	△300
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,531	3,531
土地再評価差額金の取崩			91	91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,323	3,323
当中間期末残高	22,725	17,887	109,887	150,500

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△5,650	227	1,213	542	△3,667	65	143,575
当中間期変動額							
剰余金の配当							△300
親会社株主に帰属する 中間純利益							3,531
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,030	△728	△91	36	△2,814	△2	△2,816
当中間期変動額合計	△2,030	△728	△91	36	△2,814	△2	506
当中間期末残高	△7,681	△500	1,121	579	△6,481	62	144,081

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） [単位：百万円]

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,887	113,682	154,295
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,847	4,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	4,847	4,847
当中間期末残高	22,725	17,887	118,529	159,142

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△17,547	2,098	1,088	1,131	△13,228	66	141,132
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益							4,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,864	1,380	—	27	3,272	81	3,353
当中間期変動額合計	1,864	1,380	—	27	3,272	81	8,201
当中間期末残高	△15,682	3,479	1,088	1,158	△9,956	147	149,333

◎中間連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月 30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,081	7,096
減価償却費	1,121	1,078
貸倒引当金の増減（△）	114	480
賞与引当金の増減額（△は減少）	31	44
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△8	△1
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	－	△137
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△151	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	△0
株式報酬引当金の増減（△）	△103	△28
株式給付引当金の増減額（△は減少）	－	184
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△32	△22
資金運用収益	△15,918	△20,889
資金調達費用	768	2,465
有価証券関係損益（△）	△241	429
固定資産処分損益（△は益）	△109	6
貸出金の純増（△）減	29,755	△8,634
預金の純増減（△）	47,331	△31,694
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△6,106	－
外国為替（資産）の純増（△）減	△5,280	6,652
外国為替（負債）の純増減（△）	14	94
信託勘定借の純増減（△）	△1,174	△102
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	18,000	－
資金運用による収入	15,628	20,293
資金調達による支出	△571	△2,288
その他	△616	3,623
小計	87,530	△21,343
法人税等の支払額	△1,116	△2,421
法人税等の還付額	2	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,416	△23,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△119,815	△107,732
有価証券の売却による収入	21,460	33,252
有価証券の償還による収入	14,495	20,795
金銭の信託の増加による支出	－	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△431	△777
有形固定資産の売却による収入	312	34
無形固定資産の取得による支出	△205	△292
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,184	△57,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△300	－
非支配株主への配当金の支払額	△6	－
非支配株主からの払込みによる収入	－	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△306	80
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,957	△81,392
現金及び現金同等物の期首残高	438,921	348,476
現金及び現金同等物の中間期末残高	440,878	267,084

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
 おきぎん保証株式会社
 おきぎんビジネスサービス株式会社
 株式会社おきぎん経済研究所
 美ら島債権回収株式会社
 株式会社みらいおきなわ
 株式会社おきぎんサクセスパートナーズ
 （連結の範囲の変更）
 株式会社おきぎんサクセスパートナーズは、2025年7月1日に新規設立し、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
 該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：15年～50年
 その他：5年～15年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,388百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬 B I P 信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式付与 E S O P 信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (13) 収益の計上方法
役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。
- (17) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (追加情報)
(役員報酬B I P信託)
当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。
1. 取引の概要
役員報酬B I P信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたO F G株式及びO F G株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。
2. 信託が保有する自社の株式に関する事項
該当事項はありません。
- (株式付与E S O P信託)
親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）は、グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。
1. 取引の概要
株式付与E S O P信託は、当行及び連結される子会社における従業員のエンゲージメントを高め、O F Gグループ全体の企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。O F Gが定める株式交付要領に基づき、職位やO F Gの中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じたO F G株式が対象従業員に対して交付される制度であります。
2. 信託が保有する自社の株式に関する事項
該当事項はありません。
- (中間連結貸借対照表関係)
当中間連結会計期間（2025年9月30日）
1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 17,010百万円 |
| 危険債権額 | 3,940百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 288百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 6,123百万円 |
| 合計額 | 27,362百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,883百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 97,345百万円

担保資産に対応する債務

預金 17,476百万円
借入金 73,400百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券26,639百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金541百万円及び金融商品等差入担保金2,065百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、272,154百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが189,374百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が72,218百万円あります。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 23,508百万円

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,000百万円及び償却債権取立益128百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額480百万円、株式等売却損341百万円及び貸出金償却137百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,876	—	—	23,876	
合計	23,876	—	—	23,876	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2025年 11月11日 取締役会	普通株式	1,300百万円	利益剰余金	—	2025年 9月30日	2025年 11月12日

（注）配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主であるおきなわフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	267,084百万円
現金及び現金同等物	267,084 //

（金融商品関係）

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,754	35,817	△6,936
その他有価証券	597,786	597,786	—
(2) 貸出金	1,964,318		
貸倒引当金 ^(*)	△12,811		
	1,951,506	1,946,049	△5,457
資産計	2,592,046	2,579,652	△12,393
(1) 預金	2,665,584	2,664,942	△642
(2) 借入金	73,400	72,746	△653
負債計	2,738,984	2,737,688	△1,296

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- （注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 ^(*) ^(*)	2,074
組合出資金 ^(*)	720

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	59,357	－	－	59,357
地方債	－	137,927	－	137,927
社債	－	156,941	－	156,941
株式	21,531	1,698	－	23,229
その他				
外国証券	27,564	99,296	－	126,861
投資信託	－	93,468	－	93,468
資産計	108,453	489,332	－	597,786

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	42,754	－	－	42,754
貸出金 (*)	－	－	1,946,049	1,946,049
資産計	42,754	－	1,946,049	1,988,803
預金	－	2,664,942	－	2,664,942
借入金	－	72,746	－	72,746
負債計	－	2,737,688	－	2,737,688

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を12,811百万円控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)
当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)	
区分	金額
役務取引等収益	3,131
預金・貸出業務	787
為替業務	921
証券関連業務	251
代理業務	990
その他	179
その他	71
顧客との契約から生じる 経常収益	3,202
上記以外の経常収益	23,155
外部顧客に対する経常収益	26,358

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 (13) 収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。
3. 当該中間連結会計期間及び当該中間連結会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)	
当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	6,248円27銭
1株当たり親会社株主に帰属する 中間純利益金額	203円01銭

(中間連結財務諸表に係る確認書)
「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の中間連結財務諸表の適正性、および中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

確認書		2025年11月27日
株式会社 沖縄銀行		
代表取締役頭取 山城 正保		
私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表の適正性、および中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。		
以上		

◎連結リスク管理債権情報

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 2024年9月30日	当中間連結会計期間 2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,395	17,010
危険債権	4,152	3,940
三月以上延滞債権	148	288
貸出条件緩和債権	8,240	6,123
合計	25,936	27,362
正常債権	1,855,843	1,945,678

[注] 銀行勘定、信託勘定を合算しております。

◎セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

事業の概況（単体）

◎業績等の概要

当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は前年同期比47億68百万円増加の257億47百万円、経常費用は前年同期比32億13百万円増加の189億71百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比15億54百万円増加の67億76百万円、中間純利益は前年同期比7億45百万円増加の46億50百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は銀行・信託勘定合計で前年度末比309億円減少の2兆6,852億円、貸出金は銀行・信託勘定合計で前年度末比86億円増加の1兆9,653億円、有価証券は前年度末比563億円増加の6,422億円となりました。

◎主な経営指標などの推移（単体）

[単位：百万円]

		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益		20,546	20,979	25,747	38,366	43,028
うち信託報酬		35	18	26	71	37
経常利益		4,340	5,221	6,776	7,447	9,418
中間純利益		3,413	3,905	4,650	—	—
当期純利益		—	—	—	5,581	7,456
資本金		22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876
純資産額		131,553	138,069	142,241	137,228	134,370
総資産額		2,858,537	2,946,347	2,918,981	2,901,813	2,940,868
預金残高		2,654,888	2,706,481	2,676,297	2,659,671	2,707,094
貸出金残高		1,805,727	1,872,837	1,964,042	1,902,821	1,955,275
有価証券残高		464,479	579,162	642,227	497,171	585,911
1株当たり中間純利益	円	142.96	163.55	194.77	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	233.77	312.29
1株当たり配当額	円	—	—	54.44	12.56	—
自己資本比率	%	4.60	4.68	4.87	4.72	4.56
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.59	9.53	10.46	9.47	10.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,106 [444]	1,097 [439]	1,093 [435]	1,089 [441]	1,056 [438]
信託財産額		11,834	9,976	8,978	11,109	9,163
信託勘定貸出金残高		1,001	1,374	1,283	1,333	1,365
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く）		—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高		—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高		—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		—	—	—	—	—

[注] 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

◎中間貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間会計期間 2024年9月30日	当中間会計期間 2025年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	440,878	267,084
金銭の信託	—	3,000
有価証券	579,162	642,227
貸出金	1,872,837	1,964,042
外国為替	20,590	5,709
その他資産	9,106	13,203
その他の資産	9,106	13,203
有形固定資産	17,756	17,703
無形固定資産	3,559	3,155
繰延税金資産	6,900	8,858
支払承諾見返	6,024	6,079
貸倒引当金	△10,469	△12,084
資産の部合計	2,946,347	2,918,981
(負債の部)		
預金	2,706,481	2,676,297
借入金	73,400	73,400
外国為替	15	99
信託勘定借	8,601	7,695
その他負債	10,928	10,323
未払法人税等	1,357	2,104
リース債務	162	130
資産除去債務	409	413
その他の負債	8,998	7,675
賞与引当金	617	627
役員賞与引当金	5	9
退職給付引当金	914	528
株式報酬引当金	111	131
株式給付引当金	—	357
睡眠預金払戻損失引当金	71	49
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,138
支払承諾	6,024	6,079
負債の部合計	2,808,277	2,776,739
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	104,651	112,853
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	95,116	103,318
別途積立金	90,120	90,120
繰越利益剰余金	4,996	13,198
株主資本合計	145,000	153,202
その他有価証券評価差額金	△7,551	△15,528
繰延ヘッジ損益	△500	3,479
土地再評価差額金	1,121	1,088
評価・換算差額等合計	△6,930	△10,960
純資産の部合計	138,069	142,241
負債及び純資産の部合計	2,946,347	2,918,981

◎中間損益計算書

[単位：百万円]

	前中間会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日	当中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月 30日
経常収益	20,979	25,747
資金運用収益	16,204	20,580
(うち貸出金利息)	(12,529)	(15,733)
(うち有価証券利息配当金)	(3,293)	(3,982)
信託報酬	18	26
役務取引等収益	3,081	3,036
その他業務収益	40	13
その他経常収益	1,635	2,091
経常費用	15,757	18,971
資金調達費用	768	2,469
(うち預金利息)	(446)	(2,282)
役務取引等費用	1,320	1,087
その他業務費用	1,652	2,847
営業経費	11,063	11,665
その他経常費用	953	901
経常利益	5,221	6,776
特別利益	114	0
固定資産処分益	114	0
特別損失	4	6
固定資産処分損	4	6
税引前中間純利益	5,331	6,770
法人税、住民税及び事業税	1,305	2,074
法人税等調整額	121	44
法人税等合計	1,426	2,119
中間純利益	3,905	4,650

◎中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

[単位：百万円]

	株主資本						
	資本剰余金				利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	84,820	6,599	100,955
当中間期変動額							
剰余金の配当						△300	△300
中間純利益						3,905	3,905
別途積立金の積立					5,300	△5,300	－
土地再評価差額金の取崩						91	91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	5,300	△1,603	3,696
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	90,120	4,996	104,651

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	141,304	△5,516	227	1,213	△4,075	137,228
当中間期変動額						
剰余金の配当	△300					△300
中間純利益	3,905					3,905
別途積立金の積立	－					－
土地再評価差額金の取崩	91					91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△2,035	△728	△91	△2,854	△2,854
当中間期変動額合計	3,696	△2,035	△728	△91	△2,854	841
当中間期末残高	145,000	△7,551	△500	1,121	△6,930	138,069

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

[単位：百万円]

	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	90,120	8,547	108,203
当中間期変動額							
中間純利益						4,650	4,650
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	4,650	4,650
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	90,120	13,198	112,853

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	148,552	△17,368	2,098	1,088	△14,181	134,370
当中間期変動額						
中間純利益	4,650					4,650
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		1,839	1,380	－	3,220	3,220
当中間期変動額合計	4,650	1,839	1,380	－	3,220	7,871
当中間期末残高	153,202	△15,528	3,479	1,088	△10,960	142,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年~50年

その他: 5年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間 (3年間) を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者 (以下、「要注意先」という。) のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者 (以下、「要管理先」という。) に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者 (以下、「正常先」という。) に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は945百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式付与E S O P信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益の計上方法

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたO F G株式及びO F G株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

(株式付与E S O P信託)

親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）は、グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。

1. 取引の概要

株式付与E S O P信託は、当行における行員のエンゲージメントを高め、O F Gグループ全体の企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。O F Gが定める株式交付要領に基づき、職位やO F Gの中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌事業年度に、そのポイントに応じたO F G株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（2025年9月30日）

- 関係会社の株式総額 1,700百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,731百万円
危険債権額	3,940百万円
三月以上延滞債権額	288百万円
貸出条件緩和債権額	6,123百万円
合計額	27,084百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,883百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	97,345百万円
担保資産に対応する債務	
預金	17,476百万円
借入金	73,400百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券26,639百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金541百万円及び金融商品等差入担保金2,065百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、272,154百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが189,374百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が72,218百万円あります。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 23,441百万円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,000百万円及び償却債権取立益0百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額410百万円及び株式等売却損341百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

○子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	1,700百万円
-------	----------

（中間財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

2025年11月27日	
確認書	
株式会社 沖縄銀行	
代表取締役頭取	山城 正保
私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。	
以上	

決算の状況

◎業務粗利益等の状況

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	(14)	(△14)		(89)	(△89)	
資金運用収益	14,759	675	15,435	16,733	1,377	18,110
資金調達費用	(14)	(－)		(89)	(－)	
信託報酬	15,420	797	16,204	19,181	1,488	20,580
役務取引等収支	(－)	(14)		(－)	(89)	
役務取引等収益	661	121	768	2,448	110	2,469
役務取引等費用	18	－	18	26	－	26
その他業務収支	1,708	53	1,761	1,895	53	1,948
その他業務収益	3,008	73	3,081	2,965	70	3,036
その他業務費用	1,299	20	1,320	1,070	17	1,087
業務粗利益	△1,115	△496	△1,611	△2,087	△746	△2,834
業務粗利益率	40	－	40	13	－	13
実質業務純益	1,156	496	1,652	2,100	746	2,847
コア業務純益	(14)	(△14)		(89)	(△89)	
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	15,370	232	15,602	16,567	684	17,251
業務粗利益率	1.08%	0.75%	1.09%	1.15%	1.16%	1.19%
業務純益			4,928			5,565
実質業務純益			4,596			5,646
コア業務純益			5,720			7,734
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			5,689			7,734

[注] 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計には含めておりません。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} / \text{期中日数} \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

◎資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[単位：百万円、%]

		2024年9月期			2025年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	国内業務部門	2,835,727	15,420	1.08	2,872,499	19,181	1.33
		(55,313)	(14)		(113,298)	(89)	
	国際業務部門	61,197	797	2.59	116,882	1,488	2.53
	計	2,841,611	16,204	1.13	2,876,084	20,580	1.42
うち貸出金	国内業務部門	1,851,390	12,529	1.34	1,930,836	15,733	1.62
	国際業務部門	－	－	－	－	－	－
	計	1,851,390	12,529	1.34	1,930,836	15,733	1.62
うち商品有価証券	国内業務部門	0	－	－	0	－	－
	国際業務部門	－	－	－	－	－	－
	計	0	－	－	0	－	－
うち有価証券	国内業務部門	506,784	2,592	1.02	524,573	2,592	0.98
	国際業務部門	44,208	701	3.16	106,716	1,389	2.59
	計	550,993	3,293	1.19	631,290	3,982	1.25
うちコールローン及び買入手形	国内業務部門	20,628	17	0.16	4,480	13	0.59
	国際業務部門	－	－	－	－	－	－
	計	20,628	17	0.16	4,480	13	0.59
うち預け金	国内業務部門	400,464	267	0.13	297,238	747	0.50
	国際業務部門	－	－	－	－	－	－
	計	400,464	267	0.13	297,238	747	0.50
資金調達勘定	国内業務部門	2,780,689	661	0.04	2,779,144	2,448	0.17
		(－)	(－)		(－)	(－)	
	国際業務部門	62,433	121	0.38	117,306	110	0.18
	計	2,787,810	768	0.05	2,783,152	2,469	0.17
うち預金	国内業務部門	2,697,483	426	0.03	2,697,129	2,261	0.16
	国際業務部門	3,994	20	1.01	3,988	20	1.04
	計	2,701,477	446	0.03	2,701,117	2,282	0.16
うちコールマネー及び受渡手形	国内業務部門	－	－	－	－	－	－
	国際業務部門	－	－	－	－	－	－
	計	－	－	－	－	－	－
うち債券貸借取引受入担保金	国内業務部門	－	－	－	－	－	－
	国際業務部門	3,106	87	5.62	－	－	－
	計	3,106	87	5.62	－	－	－
うち借入金	国内業務部門	73,400	－	－	73,400	－	－
	国際業務部門	－	－	－	－	－	－
	計	73,400	－	－	73,400	－	－

[注] 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（内書き）及び利息（内書き）であり、合計には含めておりません。

◎国内業務部門の受取・支払利息の分析

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,627	△809	817	199	3,560	3,760
うち貸出金	480	△60	419	537	2,666	3,204
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	223	△112	110	90	△90	0
うちコールローン	50	22	72	△13	9	△4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	464	△264	199	△68	548	480
支払利息	7	443	450	△0	1,787	1,787
うち預金	1	393	394	△0	1,835	1,835
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

[注] 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

◎国際業務部門の受取・支払利息の分析

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	540	△575	△34	725	△34	691
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	514	△131	382	991	△302	688
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	340	△747	△406	107	△118	△11
うち預金	△442	△65	△507	△0	0	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	87	—	87	△87	—	△87
うち借入金	—	—	—	—	—	—

[注] 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

◎利益率

[単位：%]

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.35	0.45
資本経常利益率	7.20	8.85
総資産中間純利益率	0.26	0.31
資本中間純利益率	5.38	6.07

[注] 1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} / \text{期中日数} \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} / \text{期中日数} \times 365}{\text{純資産計平均残高}} \times 100$

◎利鞘等

[単位：%]

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	銀行勘定	1.08	2.59	1.13	1.33	2.53	1.42
	信託勘定	0.61	—	0.61	0.63	—	0.63
資金調達原価	銀行勘定	0.79	2.10	0.84	0.98	0.81	1.00
	信託勘定	0.26	—	0.26	0.06	—	0.06
総資金利鞘	銀行勘定	0.29	0.49	0.29	0.35	1.72	0.42
	（信託勘定を含む総合）	0.29	—	0.29	0.35	—	0.42

預金業務の状況

◎種類別預金残高（平均残高）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,085,551 (77.0)	— (—)	2,085,551 (76.9)	2,089,556 (77.2)	— (—)	2,089,556 (77.1)
うち有利息預金	1,737,413	—	1,737,413	1,781,362	—	1,781,362
定期性預金	602,754 (22.3)	— (—)	602,754 (22.2)	597,841 (22.1)	— (—)	597,841 (22.1)
うち固定金利定期預金	601,737	—	601,737	596,898	—	597,898
うち変動金利定期預金	434	—	434	431	—	431
その他の預金	9,177 (0.3)	3,994 (100.0)	13,171 (0.5)	9,731 (0.4)	3,988 (100.0)	13,719 (0.5)
合計	2,697,483 (99.6)	3,994 (100.0)	2,701,477 (99.6)	2,697,129 (99.7)	3,988 (100.0)	2,701,117 (99.7)
金銭信託	10,463 (0.4)	— (—)	10,463 (0.4)	9,043 (0.3)	— (—)	9,043 (0.3)
総合計	2,707,946 (100.0)	3,994 (100.0)	2,711,941 (100.0)	2,706,172 (100.0)	3,988 (100.0)	2,710,160 (100.0)

- [注] 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋積立定期＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. () 内は構成比 (%)

◎定期預金の残存期間別残高

[単位：百万円]

	2024年9月期						合計
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	199,863	84,974	221,672	45,152	39,351	16,170	607,185
うち固定金利定期預金	199,475	84,823	221,349	45,074	39,297	16,170	606,190
うち変動金利定期預金	72	69	152	77	54	—	426

[注] 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

[単位：百万円]

	2025年9月期						合計
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	195,768	77,462	229,860	41,689	35,111	16,785	596,677
うち固定金利定期預金	195,449	77,290	229,511	41,630	35,079	16,785	595,746
うち変動金利定期預金	65	88	187	53	32	—	427

[注] 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

◎預貸率・預証率の推移

[単位：%]

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末値	69.29 (69.09)	— (—)	69.19 (68.99)	73.49 (73.29)	— (—)	73.38 (73.18)
	平均値	68.63 (68.41)	— (—)	68.53 (68.31)	71.58 (71.39)	— (—)	71.48 (71.29)
預証率	期末値	19.05 (18.98)	1,706.10 (1,706.10)	21.39 (21.32)	19.28 (19.21)	3,342.86 (3,342.86)	23.99 (23.91)
	平均値	18.78 (18.71)	1,106.69 (1,106.69)	20.39 (20.31)	19.44 (19.38)	2,675.92 (2,675.92)	23.37 (23.29)

[注] () 書きは信託勘定を含んでおります。

融資業務の状況

◎貸出金科目別残高（平均残高）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	75,996	—	75,996	87,666	—	87,666
証書貸付	1,677,128	—	1,677,128	1,735,347	—	1,735,347
当座貸越	95,233	—	95,233	105,825	—	105,825
割引手形	3,032	—	3,032	1,996	—	1,996
合計（銀行勘定）	1,851,390	—	1,851,390	1,930,836	—	1,930,836
信託勘定貸付	1,339	—	1,339	1,312	—	1,312
総合計	1,852,729	—	1,852,729	1,932,148	—	1,932,148

◎貸出金の残存期間別残高

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	114,320	—	—	119,049	—	—
1年超3年以下	101,259	22,593	78,665	125,028	21,427	103,600
3年超5年以下	127,477	38,996	88,481	150,177	40,777	109,400
5年超7年以下	127,293	45,983	81,309	121,093	48,224	72,869
7年超	1,297,390	1,130,610	166,780	1,330,201	1,144,648	185,552
期間の定めのないもの	105,095	4,788	100,306	118,492	5,343	113,148
合計	1,872,837	—	—	1,964,042	—	—

[注] 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◎貸出金業種別内訳

[単位：百万円、%]

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内				
製造業	48,440 (48,440)	2.59 (2.58)	56,030 (56,030)	2.85 (2.85)
農業、林業	2,867 (2,867)	0.15 (0.15)	2,971 (2,971)	0.15 (0.15)
漁業	850 (850)	0.05 (0.05)	887 (887)	0.05 (0.05)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,719 (1,719)	0.09 (0.09)	1,952 (1,952)	0.10 (0.10)
建設業	72,951 (72,951)	3.90 (3.89)	71,174 (71,174)	3.62 (3.62)
電気・ガス・熱供給・水道業	17,052 (17,052)	0.91 (0.91)	18,250 (18,250)	0.93 (0.93)
情報通信業	14,031 (14,031)	0.75 (0.75)	11,436 (11,436)	0.58 (0.58)
運輸業、郵便業	15,043 (15,043)	0.80 (0.80)	19,514 (19,514)	0.99 (0.99)
卸売業、小売業	102,240 (102,299)	5.46 (5.46)	109,050 (109,104)	5.55 (5.55)
金融業、保険業	53,428 (53,428)	2.85 (2.85)	77,141 (77,141)	3.93 (3.93)
不動産業、物品賃貸業	560,880 (561,094)	29.95 (29.94)	591,958 (592,145)	30.14 (30.13)
各種サービス業	220,624 (221,693)	11.78 (11.83)	225,168 (226,181)	11.47 (11.51)
地方公共団体	133,948 (133,948)	7.15 (7.15)	127,444 (127,444)	6.49 (6.48)
その他	628,758 (628,790)	33.57 (33.55)	651,058 (651,088)	33.15 (33.13)
合計	1,872,837 (1,874,212)	100.00 (100.00)	1,964,042 (1,965,325)	100.00 (100.00)

[注] 1. () 書きは信託勘定を含んでおります。
2. 海外及び特別国際金融取引勘定分は該当事項ありません。

◎貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

[単位：百万円]

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	266	—	343	—
債権	7,664	—	7,688	—
不動産	622,480	3,005	662,903	3,333
商品	219	—	202	—
その他	—	—	—	—
計	630,630	3,005	671,138	3,333
保証	618,869	—	621,576	—
信用	624,712	3,018	672,610	2,746
合計	1,874,212	6,024	1,965,325	6,079

[注] 信託勘定を含んでおります。

◎中小企業等に対する貸出金残高

[単位：百万円、%]

	2024年9月期		2025年9月期	
総貸出金残高	1,872,837	(1,874,212)	1,964,042	(1,965,325)
うち中小企業等貸出金残高	1,608,363	(1,609,738)	1,654,975	(1,656,259)
(総貸出金残高に占める割合)	85.87	(85.88)	84.26	(84.27)

[注] 1. () 書きは信託勘定を含んでおります。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◎貸出金資金使途別残高

[単位：百万円、%]

	2024年9月期		2025年9月期	
総貸出金残高	1,872,837	(1,874,212)	1,964,042	(1,965,325)
うち設備資金	1,292,531	(1,292,816)	1,331,368	(1,331,607)
(総貸出金残高に占める割合)	69.01	(68.98)	67.79	(67.76)
うち運転資金	580,305	(581,395)	632,673	(633,717)
(総貸出金残高に占める割合)	30.99	(31.02)	32.21	(32.24)

[注] () 書きは信託勘定を含んでおります。

◎貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

[単位：百万円]

	2024年9月期					2025年9月期					摘要
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		期末残高	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	3,923	3,591	－	3,923	3,591	3,699	3,780	－	3,699	3,780	★洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,394	6,845	518	5,842	6,877	7,974	8,270	－	7,941	8,303	★洗替及び貸倒引当金戻入益による取崩額

◎貸出金償却額

該当事項ありません。

◎特定海外債権残高

該当事項ありません。

◎リスク管理債権残高

[単位：百万円]

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,971	16,731
危険債権額	4,152	3,940
三月以上延滞債権額	148	288
貸出条件緩和債権額	8,240	6,123
合計	25,512	27,084
正常債権	1,855,843	1,945,678

[注] 1. 上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 銀行勘定、信託勘定を合算しております。
3. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
5. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◎金融再生法に基づく開示債権

[単位：百万円]

	債権		2025年9月期における担保等による保全額・保全率			
	2024年9月期	2025年9月期	保全額	担保等の保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,971 (0.69%)	16,731 (0.85%)	16,731	9,355	7,376	100.00%
危険債権	4,152 (0.22%)	3,940 (0.20%)	2,996	2,101	894	76.04%
要管理債権	8,388 (0.44%)	6,412 (0.32%)	5,178	3,840	1,337	80.75%
小 計	25,512 (1.35%)	27,084 (1.37%)	24,906	15,297	9,608	91.95%
正常債権	1,855,843 (98.65%)	1,945,678 (98.63%)	貸倒実績率に基づく損失率に必要な修正を加え、 1年間の予想損失額を引当			
総与信残高	1,881,356 (100.00%)	1,972,762 (100.00%)				

- [注] 1. 信託勘定を含んでおります。
2. 総与信額には貸出金以外に外国為替与信、貸付有価証券、仮払金、未収利息、支払承諾見返を含みます。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. () 書きは総与信残高に占める比率となっております。
5. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
6. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
7. 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
8. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績が特に問題ないものとして、上記5. から7. までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

◎自己査定結果と開示債権との関係（単体）

[単位：百万円]

自己査定結果（債務者区分） 対象：総与信					金融再生法 開示債権	リスク 管理債権	引当金	保全率 (引当率)
債務者区分 (償却後)	分 類				対象：総与信	対象：総与信		
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 1,466	引当・担保・保証 等による保全部分 936	530	全額 引当	償却 引当	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 16,731 保全率： 100.00%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 16,731 保全率： 100.00%	927	100.00%
実質破綻先 15,264	引当・担保・保証 等による保全部分 7,404	7,859					6,448	100.00%
破綻懸念先 3,940	引当・担保・保証 等による保全部分 1,749	1,305	必要額 を引当 885		危険債権 3,940 保全率： 76.04%	危険債権 3,940 保全率： 76.04%	894	76.04% (48.65%)
要 注 意 先	要管理先 8,258	担保：5,178 信用：3,080 1,562	6,696	貸倒実績率に基 づく3年間の予 想損失額を引当。 資本的劣後ロー ン（DDS）は全 額引当。	要管理債権 6,412 保全率： 80.75%	三月以上 延滞債権 288 貸出条件 緩和債権 6,123	1,490	80.74% (48.39%)
	要管理先 以外の 要注意先 273,269	48,728	224,541		開示債権計 27,084 開示債権の保全率 91.95%	開示債権計 27,084 開示債権の保全率 91.95%	2,182	
正常先 1,670,562	1,670,562			貸倒実績率に基 づく1年間の予 想損失額を引当。	正常債権 1,945,678	正常債権 1,945,678	108	
合計 1,972,762	1,730,943	240,933	885	—	1,972,762	1,972,762	12,052	91.24% (79.39%)

[注] 信託勘定を含んでおります。

証券業務の状況

◎保有有価証券残高（平均残高）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	133,804 (26.4)	— (—)	133,804 (24.3)	118,998 (22.7)	— (—)	118,998 (18.8)
地方債	141,725 (28.0)	— (—)	141,725 (25.7)	150,469 (28.7)	— (—)	150,469 (23.8)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	164,352 (32.4)	— (—)	164,352 (29.8)	157,896 (30.0)	— (—)	157,896 (25.1)
株式	15,407 (3.0)	— (—)	15,407 (2.8)	17,208 (3.3)	— (—)	17,208 (2.7)
その他の証券	51,495 (10.2)	44,208 (100.00)	95,704 (17.4)	80,001 (15.3)	106,716 (100.0)	186,717 (29.6)
うち外国債券	— (—)	44,208 (99.9)	44,208 (8.0)	— (—)	106,716 (99.9)	106,716 (16.9)
うち外国株式	— (—)	0 (0.1)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.1)	0 (0.0)
合計	506,784 (100.0)	44,208 (100.0)	550,993 (100.0)	524,573 (100.0)	106,716 (100.0)	631,290 (100.0)

[注] () 内は構成比 (%)

◎商品有価証券平均残高

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

◎有価証券の残存期間別残高

[単位：百万円]

	2024年9月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	10,424	—	4,850	107,669	—	122,943
地方債	32,555	24,647	23,214	18,703	14,096	29,137	—	142,355
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	15,245	54,171	54,456	13,988	1,245	31,858	—	170,967
株式	—	—	—	—	—	—	22,638	22,638
その他の証券	774	14,230	41,670	11,726	12,298	24,188	15,370	120,258
うち外国債券	708	9,427	25,180	4,099	999	23,643	—	64,058
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

[単位：百万円]

	2025年9月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	10,325	—	—	91,785	—	102,111
地方債	18,287	32,409	23,892	20,176	16,441	26,719	—	137,927
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	37,019	46,954	38,204	9,834	280	24,647	—	156,941
株式	—	—	—	—	—	—	27,003	27,003
その他の証券	4,851	25,038	74,590	24,237	27,407	29,621	32,496	218,243
うち外国債券	3,429	23,331	41,630	9,546	20,853	28,070	—	126,861
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

◎有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項ありません。

2. 満期保有目的の債券

[単位：百万円]

	種類	2024年9月期			2025年9月期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,424	10,671	247	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他の有価証券	—	—	—	—	—	—
	小計	10,424	10,671	247	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,277	28,804	△3,472	42,754	35,817	△6,936
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他の有価証券	—	—	—	—	—	—
	小計	32,277	28,804	△3,472	42,754	35,817	△6,936
合計		42,701	39,475	△3,225	42,754	35,817	△6,936

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項ありません。

[注] 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,580	1,700

4. その他有価証券

[単位：百万円]

	種類	2024年9月期			2025年9月期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,273	8,991	6,282	21,320	13,244	8,075
	債券	54,027	53,358	668	6,289	6,152	136
	国債	9,875	9,772	102	—	—	—
	地方債	10,385	10,063	321	5,284	5,152	131
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	33,767	33,522	244	1,004	1,000	4
	その他	72,271	70,304	1,967	92,135	89,600	2,534
	外国債券	40,626	39,664	961	28,303	28,052	250
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他の有価証券	31,645	30,639	1,005	63,832	61,548	2,283
	小計	141,572	132,654	8,917	119,744	108,997	10,747
	株式	3,711	4,079	△368	1,909	2,044	△135
	債券	339,537	357,544	△18,007	347,937	378,555	△30,618
	国債	70,367	81,260	△10,892	59,357	76,403	△17,045
	地方債	131,969	137,284	△5,314	132,642	142,825	△10,182
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	137,199	139,000	△1,800	155,936	159,327	△3,390
合計	その他	47,558	48,971	△1,413	125,387	127,878	△2,490
	外国債券	23,432	23,584	△152	98,557	100,316	△1,758
	その他の有価証券	24,126	25,387	△1,260	26,829	27,562	△732
	小計	390,807	410,596	△19,788	475,234	508,479	△33,244
合計		532,379	543,250	△10,871	594,979	617,476	△22,497

[注] 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2,073	2,073
組合出資金	427	720

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年9月期における減損処理は該当ございません。

2025年9月期における減損処理は該当ございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

◎金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔単位：百万円〕

	2024年9月30日					2025年9月30日				
	中間貸借 対照表計 上額	取得 原価	差額	うち中間貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの	うち中間貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	中間貸借 対照表計 上額	取得 原価	差額	うち中間貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの	うち中間貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの
その他の 金銭の信託	—	—	—	—	—	3,000	3,000	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

◎デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

[単位：百万円]

種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約								
店頭 売建	35,586	—	1,753	1,753	53,374	—	△787	△787
買建	101	—	△4	△4	7,608	—	11	11
合計	—	—	1,748	1,748	—	—	△776	△776

[注] 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 金融商品取引所取引については、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引

該当事項ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

[単位：百万円]

ヘッジ会計の方法	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	金 利 ス ワ ッ プ 其 他 有 価 証 券 （ 債 券 ）	57,836	57,836	△714	其 他 有 価 証 券 （ 債 券 ）	61,798	61,798	5,027
合計		—	—	—	△714	—	—	—	5,027

[注] 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引

該当事項ありません。

◎電子決済手段

該当事項ありません。

◎暗号資産

該当事項ありません。

株式の状況

◎大株主の状況

[2025年9月30日現在]

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	23,876	100.00

[注] 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

◎信託財産残高表

[単位：百万円、%]

資産	2024年9月期		2025年9月期	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	1,374	13.78	1,283	14.29
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	8,601	86.22	7,695	85.71
資産の部合計	9,976	100.00	8,978	100.00

[単位：百万円、%]

負債	2024年9月期		2025年9月期	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	9,976	100.00	8,978	100.00
負債の部合計	9,976	100.00	8,978	100.00

[注] 1. 前中間会計期間末 債権1,374百万円のうち、貸出条件緩和債権額は180百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権の合計額は180百万円であります。

2. 当中間会計期間末 債権1,283百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

◎元本補填契約のある信託の受入状況、運用状況（合同運用指定金銭信託）

受入状況			運用状況		
[単位：百万円]			[単位：百万円]		
	2024年9月期	2025年9月期		2024年9月期	2025年9月期
元本	9,961	8,953	貸出金	1,374	1,283
債権償却準備金	0	0	その他	8,601	7,695
その他	13	24			
計	9,976	8,978	計	9,976	8,978

[注] 当行は金銭信託のみ取り扱いしているため、「金銭信託等の期末受託残高」及び「金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの期末残高」は上表のとおりであります。

◎金銭信託の期間別元本残高

[単位：百万円]

期間	2024年9月期	2025年9月期
1年以上2年未満	821	505
2年以上5年未満	2,437	3,048
5年以上	6,703	5,399
合計	9,961	8,953

◎有価証券残高

該当事項ありません。

◎電子決済手段の種類別の残高

該当事項ありません。

◎暗号資産の種類別の残高

該当事項ありません。

◎貸出金の科目別期末残高

[単位：百万円]

種類	2024年9月期	2025年9月期
証書貸付	1,323	1,222
手形貸付	51	60
合計	1,374	1,283

◎貸出金の契約期間別残高

[単位：百万円]

期間	2024年9月期	2025年9月期
1年以下	47	22
1年超3年以下	32	64
3年超5年以下	5	3
5年超7年以下	1,036	982
7年超	252	210
合計	1,374	1,283

◎貸出金業種別内訳

[単位：百万円、%]

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	58	4.28	54	4.22
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	214	15.59	187	14.59
各種サービス業	1,068	77.76	1,012	78.88
地方公共団体	—	—	—	—
その他	32	2.37	29	2.31
合計	1,374	100.00	1,283	100.00

[注] 海外及び特別国際金融取引勘定分については該当事項ありません。

◎貸出金の担保別内訳

[単位：百万円]

種類	2024年9月期	2025年9月期
有価証券	—	—
債権	1,122	1,072
不動産	212	203
計	1,334	1,275
保証	—	—
信用	39	7
合計	1,374	1,283

◎元本補填契約のある信託に係るリスク管理債権

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	180	—
合計	180	—
正常債権	1,194	1,283

◎中小企業等に対する貸出金残高

[単位：百万円、%]

	2024年9月期	2025年9月期
総貸出金残高	1,374	1,283
うち中小企業等貸出金残高	1,374	1,283
（総貸出金残高に占める割合）	100.00	100.00

[注] 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◎貸出金資金使途別残高

[単位：百万円、%]

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	284	20.72	239	18.63
運転資金	1,089	79.28	1,044	81.37
合計	1,374	100.00	1,283	100.00

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（自己資本の構成）

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号）に基づき記載しております。各項目にその条文番号を示しております。

本誌において「自己資本比率告示」とは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）をいいます。

<自己資本の構成に関する事項>

1. 連結自己資本の構成（第12条第2項）

[単位：百万円]

項目	2024年9月期	2025年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	150,500	157,842
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,612	40,612
うち、利益剰余金の額	109,887	118,529
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	1,300
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	579	1,158
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	579	1,158
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,943	4,180
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,943	4,180
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	155,023	163,181
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,509	2,263
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,509	2,263
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	9
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,146
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,509	3,418
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	152,513	159,762
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,473,074	1,410,480
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	59,622	58,517
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,532,696	1,468,998
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.95%	10.87%

2. 単体自己資本の構成（第10条第2項）

[単位：百万円]

項目	2024年9月期	2025年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	145,000	151,902
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,348	40,348
うち、利益剰余金の額	104,651	112,853
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	1,300
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,591	3,780
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,591	3,780
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	148,592	155,683
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,495	2,212
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,495	2,212
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,495	2,212
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	146,096	153,470
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,473,965	1,408,431
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,579	57,386
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,532,545	1,465,818
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.53%	10.46%

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

<定量的な開示事項>

○連結に係る定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

(1) 信用リスクに関する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

【単位：百万円】

	2024年9月期 所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—
9. 我が国の政府関係機関向け	244
10. 地方三公社向け	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	728
12. 法人等向け	25,891
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,000
14. 抵当権付住宅ローン	2,280
15. 不動産取得等事業向け	12,369
16. 三月以上延滞等	111
17. 取立未済手形	1
18. 信用保証協会等による保証付	158
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	605
21. 上記以外	1,430
22. 証券化	—
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	837
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合計	58,665

オフ・バランス取引等項目

【単位：百万円】

	2024年9月期 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	93
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金の保証）	39
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	91
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	29
カレント・エクスポージャー方式	29
派生商品取引	29
外為関連取引	17
金利関連取引	11
株式関連取引	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	255

(2) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額 [単位：百万円]

項目	2024年9月期
	所要自己資本の額
基礎的手法	2

(注) CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式により算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 [単位：百万円]

	2024年9月期
	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,384
基礎的手法	2,384

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 [単位：百万円]

	2024年9月期
リスク・アセットの合計額	
連結総所要自己資本額	61,307

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

[単位：百万円]

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2025年9月期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	200	8
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	4,864	194
10. 地方三公社向け	20	80	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	24,332	973
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	15,431	617
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	196,891	7,875
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	304,250	12,170
（うちトランザクター向け）	45	2,621	104
15. 不動産関連向け	20～150	738,141	29,525
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	277,464	11,098
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	332,253	13,290
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	96,039	3,841
（うちその他不動産関連向け）	60	32,613	1,304
（うちADC向け）	100～150	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	17,572	702
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,925	117
19. 取立未済手形	20	54	2
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	4,458	178
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250～400	17,363	694
23. 上記以外	100～1250	54,674	2,186
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7,017	280
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	14,994	599
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	150	12,125	485
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。))	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	20,537	821
24. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	37,481	1,499
（うちルックスルー方式）	—	37,481	1,499
（うちマナデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—

28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	1,409,201	56,368

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 [単位：百万円]

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,279	51
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	1,279	51
うち簡便法	—	—

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等 [単位：百万円]

	2025年9月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	58,517
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,340
BI	39,011
BIC	4,681

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 [単位：百万円]

	2025年9月期
リスク・アセットの合計額	1,468,998
連結総所要自己資本額	58,759

3. 信用リスクに関する事項（第12条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

[単位：百万円]

2024年9月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,395,589	2,381,553	454,143	3,073	6,618
国外計	71,615	—	63,650	526	—
地域別合計	3,467,205	2,381,553	517,793	3,599	6,618
製造業	89,923	59,895	24,535	—	165
農業、林業	4,195	4,195	—	—	389
漁業	1,387	1,387	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,532	2,460	—	—	—
建設業	98,356	95,603	2,004	—	222
電気・ガス・熱供給・水道業	63,549	32,117	29,098	—	69
情報通信業	25,515	16,985	7,624	—	28
運輸業、郵便業	21,954	19,414	1,907	—	94
卸売業、小売業	180,015	167,807	10,203	14	583
金融業、保険業	694,468	227,628	55,659	3,584	—
不動産業、物品賃貸業	431,915	416,447	8,678	—	1,966
各種サービス業	326,462	322,166	4,101	—	2,128
国・地方公共団体	596,110	192,979	373,980	—	—
個人	822,462	822,462	—	—	968
その他	108,353	—	—	—	—
業種別合計	3,467,205	2,381,553	517,793	3,599	6,618
1年以下	1,017,837	571,253	49,315	2,148	1,729
5年以下	522,778	298,192	203,253	—	498
10年以下	377,324	295,449	59,397	—	659
10年超	1,424,482	1,216,658	205,827	1,451	3,438
期間の定めのないもの	124,782	—	—	—	292
残存期間別合計	3,467,205	2,381,553	517,793	3,599	6,618

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は93,377百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

[単位：百万円]

2025年9月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,227,572	2,391,026	428,002	424	25,015
国外計	136,475	—	129,064	534	—
地域別合計	3,364,047	2,391,026	557,066	958	25,015
製造業	106,325	64,455	36,015	0	1,011
農業、林業	4,033	4,033	—	—	733
漁業	1,086	1,086	—	—	403
鉱業、採石業、砂利採取業	2,857	2,857	—	—	—
建設業	104,564	95,370	8,033	0	424
電気・ガス・熱供給・水道業	58,127	29,055	26,357	—	841
情報通信業	23,897	15,231	7,023	—	57
運輸業、郵便業	27,615	23,313	3,910	—	406
卸売業、小売業	185,288	172,743	10,806	0	1,800
金融業、保険業	219,904	89,212	88,890	957	—
不動産業、物品賃貸業	453,419	438,004	8,488	—	6,910
各種サービス業	335,850	329,770	5,884	—	7,517
国・地方公共団体	919,149	285,102	361,657	—	—
個人	840,787	840,787	—	—	4,907
その他	81,140	—	—	—	—
業種別合計	3,364,047	2,391,026	557,066	958	25,015
1年以下	835,020	526,876	59,955	534	3,700
5年以下	597,089	341,361	221,472	—	2,564
10年以下	385,578	281,230	80,299	—	4,280
10年超	1,438,869	1,241,558	195,339	424	14,192
期間の定めのないもの	107,490	—	—	—	278
残存期間別合計	3,364,047	2,391,026	557,066	958	25,015

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は115,197百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,274	△330	3,943	4,089	90	4,180
個別貸倒引当金	6,701	444	7,146	8,331	389	8,721
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,975	114	11,090	12,420	480	12,901

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,274	△330	3,943	4,089	90	4,180
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,274	△330	3,943	4,089	90	4,180
製造業	684	△16	667	695	△16	679
農業、林業	21	△14	7	8	0	8
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	2	3
建設業	235	△48	187	156	△48	108
電気・ガス・熱供給・水道業	27	△6	20	21	2	23
情報通信業	40	1	41	50	△10	40
運輸業、郵便業	38	△1	37	29	△0	28
卸売業、小売業	228	△67	160	174	217	391
金融業、保険業	6	△3	2	3	2	5
不動産業、物品賃貸業	809	△75	734	751	△22	728
各種サービス業	1,362	△48	1,313	1,375	△60	1,314
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	816	△46	769	820	27	847
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	4,274	△330	3,943	4,089	90	4,180

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,701	444	7,146	8,331	389	8,721
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,701	444	7,146	8,331	389	8,721
製造業	266	△76	189	323	58	381
農業、林業	338	320	659	662	4	667
漁業	311	△15	296	293	△7	285
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	135	△34	100	172	31	203
電気・ガス・熱供給・水道業	362	2	364	406	2	408
情報通信業	54	40	95	28	5	33
運輸業、郵便業	102	112	215	277	9	286
卸売業、小売業	912	22	935	1,091	△260	830
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,261	388	1,650	2,250	408	2,659
各種サービス業	2,580	△300	2,279	2,228	18	2,246
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	366	△6	360	597	110	707
その他	8	△8	—	—	8	8
業種別合計	6,701	444	7,146	8,331	389	8,721

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

[単位：百万円]

業種	2024年9月期	2025年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	75	—
国・地方公共団体	—	—
個人	241	137
その他	—	—
業種別合計	317	137

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
(2025年9月期)

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー オン・バランスの額		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー オン・バランスの額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オフ・バランスの額	オフ・バランスの額	オフ・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	32,790	—	32,790	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	353,397	98,625	353,397	25,225	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	28,754	—	28,754	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	278,002	59,020	262,435	5,902	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	—	1,000	—	200	20%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	61,065	—	48,648	—	4,864	10%
10. 地方三公社向け	1,804	—	404	—	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	97,817	4,957	97,817	1,245	24,332	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	56,978	3,496	56,978	684	15,431	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	347,466	86,947	343,870	10,890	196,891	55%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	364,179	192,470	352,514	20,232	304,250	82%
（うちトラザクター向け）	1,442	55,252	299	5,525	2,621	45%
15. 不動産関連向け	1,112,869	4,639	1,111,050	463	738,141	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	548,545	—	547,830	—	277,464	51%
（うち賃貸用不動産向け）	423,070	—	422,718	—	332,253	79%
（うち事業用不動産関連向け）	85,314	167	85,104	16	96,039	113%
（うちその他不動産関連向け）	55,939	4,472	55,397	447	32,613	58%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	—	5,909	—	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,738	71	13,703	7	17,572	128%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,926	—	2,925	—	2,925	100%
19. 取立未済手形	273	—	273	—	54	20%
20. 信用保証協会等による保証付	84,413	—	84,174	—	4,458	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	17,363	—	17,363	—	17,363	100%
合計	2,803,774	446,731	2,757,034	63,967	1,317,045	47%

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については、記載しておりません。

(5) エクスポートにおけるポートフォリオ区分と並びにリスク・ウェイト区分との内訳
 [2025年9月期]

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																						
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	378,623		—		—		—		—		—		378,623										
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,754		—		—		—		—		—		28,754										
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計									
我が国の地方公共団体向け	268,337		—		—		—		—		—		—	268,337									
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		1,000		—		—		—		—	1,000									
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
我が国の政府関係機関向け	—		48,648		—		—		—		—		—	48,648									
地方三公社向け	—		—		404		—		—		—		—	404									
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計									
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,676		45,379		—		707		—		—		300	—	99,063								
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,671		34,491		—		200		—		—		300	—	57,663								
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—								
	0%		20%		30%		50%		75%		80%		85%	100%	130%	150%	その他	合計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—		117,943		—		121,232		11,591		—		1103,991		—		—	—	354,760				
うち、特定貸付債権向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—	—	—				
	100%			150%			250%			400%			その他			合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—			5,909			—			—			—			5,909							
株式等	17,363			—			0			—			—			17,363							
	10%			45%			75%			85%			100%			その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	—			5,824			136,330			189,057			41,534			—	372,746						
うちトランザクター向け	—			5,824			—			—			—			—	5,824						
	10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	—		82,620		32,769		74,891		2,280		4,742		39,202		37,696		1,284		211,824		60,519	—	547,830
うち自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—	—
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計	
不動産関連向け	53,229		23,479		3,244		65,131		5,656		43,790		42,714		2,372		133,441		49,656		—	422,718	
うち賃貸用不動産向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計				
不動産関連向け	15,832			5,779			37,553			1,536			24,418			—			85,121				
うち事業用不動産関連	—			—			—			—			—			—			—				
	60%							その他							合計								
不動産関連向け	55,844							—							55,844								
うちその他不動産関連	—							—							—								
	100%					150%					その他					合計							
不動産関連向け	—					—					—					—							
うちADC向け	—					—					—					—							
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計										
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—		—		1,526		2,891		9,291		—		13,710										
自己居住用不動産等向け	—		—		—		2,925		—		—		2,925										
エクスポージャーに係る延滞	—		—		—		—		—		—		—										
	0%			10%			20%			その他			合計										
現金	32,790			—			—			—			32,790										
取立未決済手形	—			—			—			273			273										
信用保証協会等による保証付	39,590			44,584			—			—			84,174										
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—										

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 ※「劣後債権及びその他資本性証券等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 ※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については、記載しておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

(6) エクスポートにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[単位：百万円]

	エクスポートの額	2024年9月期	
		うち格付あり	うち格付なし
0%	1,011,066	6,936	1,004,130
2%	—	—	—
4%	—	—	—
10%	65,370	60,965	4,404
20%	209,448	195,176	14,271
30%	—	—	—
35%	163,311	—	163,311
40%	8,350	8,350	—
50%	98,861	93,018	5,843
70%	3,884	3,884	—
75%	637,219	100	637,119
100%	1,060,892	29,244	1,031,647
120%	150	150	—
150%	1,040	—	1,040
200%	—	—	—
250%	6,864	1,302	5,562
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合計	3,266,460	399,128	2,867,331

※国債及び日本銀行向けエクスポートは格付なしに計上しています。

※デリバティブは与信相当額を計上しています。

※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者（参加利益の売却者）それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しています。

[2025年9月期]

[単位：百万円]

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,285,680	169,642	10.00	1,333,019
40%-70%	606,979	61,607	10.00	608,801
75%	278,966	102,022	10.17	251,155
80%	—	—	—	—
85%	197,833	32,052	12.54	189,058
90%-100%	173,680	78,170	12.81	176,857
105%-130%	171,813	—	—	172,531
150%	88,820	3,237	10.00	89,576
250%	0	—	—	0
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,803,774	446,731	10.92	2,821,001

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポート」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
現金及び自行預金	26,517	29,561
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	26,517	29,561
適格保証	94,522	84,413
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	94,522	84,413

※2024年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットティングの対象としたエクスポージャー21,671百万円を含んでおります。

※2025年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットティングの対象としたエクスポージャー25,038百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	2,376	5,069
外国為替関連取引及び金関連取引	1,792	0
金利関連取引	583	5,069
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,376	5,069

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	3,599	958
外国為替関連取引及び金関連取引	2,148	534
金利関連取引	1,451	424
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,599	958

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
現金および自行預金	—	1,072
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
合計	—	1,072

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

(6) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	3,599	846
外国為替関連取引及び金関連取引	2,148	534
金利関連取引	1,451	312
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,599	846

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）
証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7. CVAリスクに関する事項（第12条第4項第6号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

[単位：百万円]

	2025年9月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	219	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	130	
合計		1,279

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	18,984		23,229	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,502		2,794	
合計	21,486	21,486	26,024	26,024

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	1,311	1,432
償却額	0	—

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	5,913	7,940

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第12条第4項第9号）

[単位：百万円]

計算方式	エクスポージャーの額 2024年9月期	エクスポージャーの額 2025年9月期
ルック・スルー方式	59,485	92,860
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

10. 金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

[単位：百万円]

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期
1 上方平行シフト	6,300	4,197			8,597	7,686		
2 下方平行シフト	9,237	6,944			9,553	10,707		
3 スティープ化	2,179	4,704						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,237	6,944			9,553	10,707		
	ホ				ヘ			
	2025年9月期				2024年9月期			
8 自己資本の額	159,762				152,513			

※連結子会社を対象とした金利リスクについては、重要性に応じて上記に含めております。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（単体）

○単体に係る定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

(1) 信用リスクに関する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

[単位：百万円]

	2024年9月期 所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—
9. 我が国の政府関係機関向け	244
10. 地方三公社向け	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	728
12. 法人等向け	25,891
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,000
14. 抵当権付住宅ローン	2,280
15. 不動産取得等事業向け	12,369
16. 三月以上延滞等	88
17. 取立未済手形	1
18. 信用保証協会等による保証付	158
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	668
21. 上記以外	1,449
22. 証券化	—
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	812
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合計	58,700

オフ・バランス取引等項目

[単位：百万円]

	2024年9月期 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	93
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	39 39
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	91
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	29
カレント・エクスポージャー方式	29
派生商品取引	29
外為関連取引	17
金利関連取引	11
株式関連取引	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの 信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	255

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（単体）

(2) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額 [単位：百万円]

項目	2024年9月期
	所要自己資本の額
基礎的手法	2

※CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式により算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 [単位：百万円]

	2024年9月期
	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,343
基礎的手法	2,343

(4) リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 [単位：百万円]

	2024年9月期
リスク・アセットの合計額	
単体総所要自己資本額	61,301

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

[単位：百万円]

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2025年9月期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	200	8
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	4,864	194
10. 地方三公社向け	20	80	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	24,332	973
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	15,431	617
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	196,891	7,875
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	304,250	12,170
（うちトランザクター向け）	45	2,621	104
15. 不動産関連向け	20～150	738,141	29,525
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	277,464	11,098
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	332,253	13,290
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	96,039	3,841
（うちその他不動産関連向け）	60	32,383	1,295
（うちADC向け）	100～150	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	17,174	686
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,925	117
19. 取立未済手形	20	54	2
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	4,458	178
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250～400	19,062	762
23. 上記以外	100～1250	55,840	2,233
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	7,017	280
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	15,931	637
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	150	12,125	485
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。))	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	20,337	813
24. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	32,965	1,318
（うちルックスルー方式）	—	32,965	1,318
（うちマナデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（単体）

28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－
合計	－	1,407,152	56,286

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

[単位：百万円]

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,279	51
うちSA－CVA	－	－
うち完全なBA－CVA	－	－
うち限定的なBA－CVA	1,279	51
うち簡便法	－	－

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

[単位：百万円]

	2025年9月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	57,386
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,295
BI	38,257
BIC	4,590

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

[単位：百万円]

	2025年9月期
リスク・アセットの合計額	1,465,818
単体総所要自己資本額	58,632

2. 信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別、区分ごとの内訳）

[単位：百万円]

2024年9月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,394,389	2,381,553	454,143	3,073	6,194
国外計	71,615	—	63,650	526	—
地域別合計	3,466,004	2,381,553	517,793	3,599	6,194
製造業	89,923	59,895	24,535	—	165
農業、林業	4,195	4,195	—	—	389
漁業	1,387	1,387	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,532	2,460	—	—	—
建設業	98,356	95,603	2,004	—	222
電気・ガス・熱供給・水道業	63,549	32,117	29,098	—	69
情報通信業	25,515	16,985	7,624	—	28
運輸業、郵便業	21,954	19,414	1,907	—	94
卸売業、小売業	180,015	167,807	10,203	14	583
金融業、保険業	692,899	227,628	55,659	3,584	—
不動産業、物品賃貸業	431,915	416,447	8,678	—	1,966
各種サービス業	326,582	322,166	4,101	—	2,128
国・地方公共団体	596,110	192,979	373,980	—	—
個人	822,462	822,462	—	—	543
その他	108,603	—	—	—	—
業種別合計	3,466,004	2,381,553	517,793	3,599	6,194
1年以下	1,017,837	571,253	49,315	2,148	1,597
5年以下	522,778	298,192	203,253	—	498
10年以下	374,294	295,449	59,397	—	659
10年超	1,424,482	1,216,658	205,827	1,451	3,438
期間の定めのないもの	126,611	—	—	—	—
残存期間別合計	3,466,004	2,381,553	517,793	3,599	6,194

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は93,377百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

[単位：百万円]

2025年9月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,226,845	2,391,026	428,002	424	24,736
国外計	136,475	—	129,064	534	—
地域別合計	3,363,320	2,391,026	557,066	958	24,736
製造業	106,325	64,455	36,015	0	1,011
農業、林業	4,033	4,033	—	—	733
漁業	1,086	1,086	—	—	403
鉱業、採石業、砂利採取業	2,857	2,857	—	—	—
建設業	104,564	95,370	8,033	0	424
電気・ガス・熱供給・水道業	58,127	29,055	26,357	—	841
情報通信業	23,897	15,231	7,023	—	57
運輸業、郵便業	27,615	23,313	3,910	—	406
卸売業、小売業	185,288	172,743	10,806	0	1,800
金融業、保険業	218,334	89,212	88,890	957	—
不動産業、物品賃貸業	453,419	438,004	8,488	—	6,910
各種サービス業	336,089	329,770	5,884	—	7,517
国・地方公共団体	919,149	285,102	361,657	—	—
個人	840,787	840,787	—	—	4,629
その他	81,743	—	—	—	—
業種別合計	3,363,320	2,391,026	557,066	958	24,736
1年以下	835,020	526,876	59,955	534	3,700
5年以下	597,089	341,361	221,472	—	2,564
10年以下	382,548	281,230	80,299	—	4,280
10年超	1,438,869	1,241,558	195,339	424	14,192
期間の定めのないもの	109,793	—	—	—	—
残存期間別合計	3,363,320	2,391,026	557,066	958	24,736

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は115,197百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（単体）

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,923	△331	3,591	3,699	81	3,780
個別貸倒引当金	6,394	483	6,877	7,974	328	8,303
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,317	151	10,469	11,673	410	12,084

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,923	△331	3,591	3,699	81	3,780
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,923	△331	3,591	3,699	81	3,780
製造業	684	△16	667	695	△16	679
農業、林業	21	△14	7	8	0	8
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	2	3
建設業	235	△48	187	156	△48	108
電気・ガス・熱供給・水道業	27	△6	20	21	2	23
情報通信業	40	1	41	50	△10	40
運輸業、郵便業	38	△1	37	29	△0	28
卸売業、小売業	228	△67	160	174	217	391
金融業、保険業	6	△3	2	3	2	5
不動産業、物品賃貸業	809	△75	734	751	△22	728
各種サービス業	1,362	△48	1,313	1,375	△60	1,314
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	465	△47	417	429	18	448
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	3,923	△331	3,591	3,699	81	3,780

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,394	483	6,877	7,974	328	8,303
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,394	483	6,877	7,974	328	8,303
製造業	263	△74	189	323	56	379
農業、林業	338	320	658	662	4	667
漁業	311	△15	296	293	△7	285
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	133	△34	99	171	31	203
電気・ガス・熱供給・水道業	362	2	364	406	2	408
情報通信業	54	40	95	28	5	33
運輸業、郵便業	102	112	215	277	9	286
卸売業、小売業	908	23	931	1,090	△260	829
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,257	388	1,646	2,250	408	2,658
各種サービス業	2,577	△300	2,276	2,226	19	2,245
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	83	20	104	244	59	304
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,394	483	6,877	7,974	328	8,303

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

[単位：百万円]

業種	2024年9月期	2025年9月期
製造業	－	－
農業、林業	－	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	－	－
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	－	－
各種サービス業	75	－
国・地方公共団体	－	－
個人	－	－
その他	－	－
業種別合計	75	－

(4) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
〔2025年9月期〕

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	32,790	－	32,790	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	353,397	98,625	353,397	25,225	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	28,754	－	28,754	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	278,002	59,020	262,435	5,902	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	－	1,000	－	200	20%
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	61,065	－	48,648	－	4,864	10%
10. 地方三公社向け	1,804	－	404	－	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	97,817	4,957	97,817	1,245	24,332	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	56,978	3,496	56,978	684	15,431	27%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	347,466	86,947	343,870	10,890	196,891	55%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	364,179	192,470	352,514	20,232	304,250	82%
（うちトランザクター向け）	1,442	55,252	299	5,525	2,621	45%
15. 不動産関連向け	1,112,869	4,639	1,111,050	463	738,141	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	548,545	－	547,830	－	277,464	51%
（うち賃貸用不動産向け）	423,070	－	422,718	－	332,253	79%
（うち事業用不動産関連向け）	85,314	167	85,104	16	96,039	113%
（うちその他不動産関連向け）	55,939	4,472	55,397	447	32,383	58%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	－	5,909	－	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,460	71	13,424	7	17,174	128%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,926	－	2,925	－	2,925	100%
19. 取立未済手形	273	－	273	－	54	20%
20. 信用保証協会等による保証付	84,413	－	84,174	－	4,458	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	19,062	－	19,062	－	19,062	100%
合計	2,805,195	446,731	2,758,454	63,967	1,318,346	47%

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については、記載しておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（単体）

(5) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
〔2025年9月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート												合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	378,623	—	—	—	—	—							378,623
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,754	—	—	—	—	—							28,754
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—							—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	268,337	—	—	—	—	—	—						268,337
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1,000	—	—	—	—						1,000
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—						—
我が国の政府関係機関向け	—	48,648	—	—	—	—	—						48,648
地方三公社向け	—	—	404	—	—	—	—						404
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,676	45,379	—	707	—	—	300	—					99,063
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,671	34,491	—	200	—	—	300	—					57,663
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—					—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他		合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	117,943	—	121,232	11,591	—	—	1103,991	—	—	—	—	354,760
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	5,909	—	—	—	—	—	—					5,909
株式等	19,062	—	—	—	—	—	—	—					19,062
	10%	45%	75%	85%	100%	その他							合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	5,824	136,330	189,057	41,534	—							372,746
うちトランザクター向け	—	5,824	—	—	—	—							5,824
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	—	82,620	32,769	74,891	2,280	4,742	39,202	37,696	1,284	211,824	60,519	—	547,830
うち自己居住用不動産等向け	—	82,620	32,769	74,891	2,280	4,742	39,202	37,696	1,284	211,824	60,519	—	547,830
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け	53,229	23,479	3,244	65,131	5,656	43,790	42,714	2,372	133,441	49,656	—		422,718
うち賃貸用不動産向け	53,229	23,479	3,244	65,131	5,656	43,790	42,714	2,372	133,441	49,656	—		422,718
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け	15,832	5,779	37,553	1,536	24,418	—							85,121
うち事業用不動産関連	15,832	5,779	37,553	1,536	24,418	—							85,121
	60%	その他											合計
不動産関連向け	55,844	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55,844
うちその他不動産関連	55,844	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55,844
	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
延滞等	—	—	1,526	2,891	9,012	—							13,431
（自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。）	—	—	—	—	—	—							—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	2,925	—							2,925
エクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	—							—
	0%	10%	20%	その他									合計
現金	32,790	—	—	—	—	—							32,790
取立未済手形	—	—	—	—	273	—							273
信用保証協会等による保証付	39,590	44,584	—	—	—	—							84,174
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							—

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については、記載しておりません。

(6) エクスポートにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[単位：百万円]

	エクスポートの額	2024年9月期	
		うち格付あり	うち格付なし
0%	1,011,066	6,936	1,004,130
2%	—	—	—
4%	—	—	—
10%	65,370	60,965	4,404
20%	206,419	195,176	11,242
30%	—	—	—
35%	163,311	—	163,311
40%	8,350	8,350	—
50%	98,861	93,018	5,843
70%	3,884	3,884	—
75%	637,219	100	637,119
100%	1,048,602	29,244	1,019,357
120%	150	150	—
150%	616	—	616
200%	—	—	—
250%	6,920	1,302	5,618
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合計	3,250,773	399,128	2,851,644

※国債及び日本銀行向けエクスポートは格付なしに計上しています。

※デリバティブは与信相当額を計上しています。

※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者（参加利益の売却者）それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しています。

〔2025年9月期〕

[単位：百万円]

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,285,680	169,642	10.00	1,333,019
40%-70%	606,979	61,607	10.00	608,801
75%	278,966	102,022	10.17	251,155
80%	—	—	—	—
85%	197,833	32,052	12.54	189,058
90%-100%	175,380	78,170	12.81	178,557
105%-130%	171,813	—	—	172,531
150%	88,541	3,237	10.00	89,297
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,805,195	446,731	10.92	2,822,422

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポート」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 [単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
現金及び自行預金	26,517	29,561
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	26,517	29,561
適格保証	94,522	84,413
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	94,522	84,413

※2024年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー21,671百万円を含んでおります。
※2025年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー25,038百万円を含んでおります。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	2,376	5,069
外国為替関連取引及び金関連取引	1,792	0
金利関連取引	583	5,069
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	2,376	5,069

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	3,599	958
外国為替関連取引及び金関連取引	2,148	534
金利関連取引	1,451	424
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	3,599	958

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
現金および自行預金	－	1,072
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
合計	－	1,072

(6) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	3,599	846
外国為替関連取引及び金関連取引	2,148	534
金利関連取引	1,451	312
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,599	846

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

6. CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

[単位：百万円]

	2025年9月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	219	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	130	
合計		1,279

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第7号）

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	18,984		23,229	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,081		4,494	
合計	23,066	23,066	27,723	27,723

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
子会社・子法人等	1,580	1,700
関連法人等	—	—
合計	1,580	1,700

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	1,311	1,432
償却額	0	—

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	5,913	7,940

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2024年9月期	2025年9月期
	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

[単位：百万円]

計算方式	エクスポージャーの額 2024年9月期	エクスポージャーの額 2025年9月期
ルック・スルー方式	56,455	89,830
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

IRRBB1：金利リスク

[単位：百万円]

項番	イ	ロ	ハ	ニ
	△EVE		△NII	
	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期
1 上方平行シフト	6,300	4,197	8,597	7,686
2 下方平行シフト	9,378	7,118	9,553	10,707
3 スティープ化	2,123	4,617		
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	9,378	7,118	9,553	10,707
	ホ		ヘ	
	2025年9月期		2024年9月期	
8 自己資本の額	153,470		146,096	

法定開示項目一覧

おきなわフィナンシャルグループ

(銀行法施行規則第34条の26)

- 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項
イ. 資本金及び発行済株式の総数…………… P24
ロ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… P24
①氏名 ②各株主の持株数
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況…………… P8、11
ロ. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における
主要な業務の状況を示す指標…………… P12
①経常収益 ②経常利益又は経常損失
③親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失
④包括利益 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦連結自己資本比率

沖縄銀行

(銀行法施行規則第19条の3)

- 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況…………… P39
ロ. 直近の三中間連結会計年度及び
二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… P40
①経常収益 ②経常利益又は経常損失
③親会社株主に帰属する中間純利益
若しくは親会社株主に帰属する中間純損失
④包括利益 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦連結自己資本比率
- 銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び
中間連結株主資本等変動計算書…………… P41～43
ロ. 債権のうち次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… P50
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権
③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… P74、76～88
- 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定する
セグメント情報…………… P51

(銀行法施行規則第19条の2)

- 銀行の概況及び組織に関する事項
イ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… P71
①氏名 ②各株主の持株数
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 銀行の主要な業務に関する事項
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況…………… P9～10、52
ロ. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における
主要な業務の状況を示す指標…………… P52
①経常収益 ②経常利益又は経常損失
③中間純利益若しくは中間純損失 ④資本金及び発行済株式の総数
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金残高 ⑧貸出金残高
⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪従業員数
- 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、
コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)…………… P59
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支
及びその他業務収支…………… P59
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
資金運用勘定並びに資金調運動定の平均残高、利息、
利回り及び資金利ざや…………… P59～60
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
受取利息及び支払利息の増減…………… P60
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… P60
⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… P60
(2) 預金に関する指標
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、
定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… P61
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… P61
(3) 貸出金等に関する指標
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、
証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… P62
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の
残存期間別の残高…………… P62
③担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証
及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… P63
④使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高…………… P64
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… P63
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合…………… P64
⑦特定海外債権残高の5パーセント以上を占める
国別の残高…………… P64
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
預貸率の期末値及び期中平均値…………… P61

- 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動
計算書…………… P13～15
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… P22
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権
③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める
事項…………… P25～38
- 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… P23
- 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主
資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき
公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… P21

(4) 有価証券に関する指標

- 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、
商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均
残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く)…………… P67
- 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、
外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の
残存期間別の残高…………… P67
- 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の
種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券
及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高…………… P67
- 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
預証率の期末値及び期中平均値…………… P61
- 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項
イ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの
状況…………… P2～7
- 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び
中間株主資本等変動計算書…………… P53～55
ロ. 債権のうち次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… P64
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権
③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… P75、89～101
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益…………… P68～70
①有価証券 ②金銭の信託
③銀行法施行規則第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる
取引
④電子決済手段 ⑤暗号資産
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… P64
- 貸出金償却の額…………… P64

(銀行法施行規則第19条の2(信託業務関連))

- 信託業務に係る業務及び財産に関する事項
イ. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における
信託業務の状況を示す指標…………… P52
①信託報酬 ②信託勘定貸出金残高
③信託勘定有価証券残高(④に掲げる事項を除く。)
④信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高
⑤信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高
⑥信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 ⑦信託財産額
- 信託業務に関する指標…………… P72～73
①信託財産残高表 ②金銭信託等の受託残高
③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
⑤金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、
電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
⑧担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証
及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高
⑨使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合
⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合
⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、
社債及び株式その他の証券の区分)の残高
⑬電子決済手段の種類別の残高
⑭暗号資産の種類別の残高
- 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権
及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権
及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれら
の合計額…………… P73
並びに正常債権に該当するものの額…………… P73

(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… P65
- 危険債権…………… P65
- 要管理債権…………… P65
- 正常債権…………… P65

沖縄銀行が契約している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

1. 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等の利用料は無料です。

詳しくは、全国銀行協会相談室のホームページ

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【電話番号】 03-5252-3772 又は 0570-017109

【受付日】 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

【受付時間】 午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

2. 信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ

<https://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/information.html>をご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、信託相談所にお尋ねください。

【電話番号】 0120-817335 又は 03-6206-3988

【受付日】 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

【受付時間】 午前9時～午後5時15分

※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



おきなわフィナンシャルグループ

発行 2026年1月
編集 おきなわフィナンシャルグループ 総合企画部
沖縄県那覇市久茂地3-10-1
TEL. 098-864-1253
<https://www.okinawafg.co.jp/>